

まち・ひと・しごと

鳩山町

鳩山町まち・ひと・しごと創生

総合戦略



【face-to-face】

フェイス・トゥ・フェイス

心に響く夢づくり戦略

埼玉県鳩山町

平成 27 年 10 月 (初版)

令和 2 年 11 月 (期間改定)

目 次

第 1 総論

- 1 鳩山町まち・ひと・しごと創生総合戦略策定の趣旨・・・・・・・・・・ P1
- 2 総合計画の一部改定・・・・・・・・・・ P1
- 3 総合計画の協働戦略と、まち・ひと・しごと創生総合戦略の関係・・・・・・・・ P1
- 4 鳩山町人口ビジョン・・・・・・・・・・ P2
- 5 創生総合戦略のフォローアップ・・・・・・・・・・ P3
 - (1) 泉井地区活性化協働事業支援業務（地方創生先行型事業）
 - (2) 鳩山町地域公共交通網形成計画策定業務
 - (3) 都市機能施設評価分析等に関する調査
 - (4) 鳩山ニュータウン地区都市再構築戦略事業（人口密度維持タイプ）
- 6 創生総合戦略の評価・検証・・・・・・・・・・ P4
- 7 創生総合戦略における指標の設定・・・・・・・・・・ P5
 - (1) 基本目標の数値目標
 - (2) 重要業績評価指標（KPI）

第 2 鳩山町まち・ひと・しごと創生総合戦略の概要

- 1 本町の創生総合戦略の大目標・・・・・・・・・・ P7
- 2 基本コンセプト・・・・・・・・・・ P12
 - (1) 現状
 - (2) 小規模自治体の戦略
 - (3) 夢の実現
- 3 鳩山町まち・ひと・しごと創生総合戦略の構成・・・・・・・・・・ P14

第 3 鳩山町まち・ひと・しごと創生総合戦略

- 表－7 戦略・基本目標・施策・事業の一覧表・・・・・・・・・・ P15
- 表－8 基本目標の数値目標・施策と重要業績評価指標(KPI) 一覧表・・・・・・・・ P17
- 1 雇用を生み出す基礎的インフラ等の整備・・・・・・・・・・ P21
 - (1) 基本目標
 - (2) 講ずべき施策に関する基本的方向
 - (3) 施策と重要業績評価指標（K P I）
 - (4) 具体的な事業
 - 2 来訪者の拡大と多様な就労環境の創出・・・・・・・・・・ P26
 - (1) 基本目標
 - (2) 講ずべき施策に関する基本的方向
 - (3) 施策と重要業績評価指標（K P I）
 - (4) 具体的な事業
 - 3 結婚・出産・子育ての包括支援・・・・・・・・・・ P32
 - (1) 基本目標
 - (2) 講ずべき施策に関する基本的方向
 - (3) 施策と重要業績評価指標（K P I）
 - (4) 具体的な事業
 - 4 住民と町の協働による地域活性化・・・・・・・・・・ P36
 - (1) 基本目標
 - (2) 講ずべき施策に関する基本的方向
 - (3) 施策と重要業績評価指標（K P I）
 - (4) 具体的な事業

第 4 調査・研究事業・・・・・・・・・・ P40

第1 総論

1 鳩山町まち・ひと・しごと創生総合戦略策定の趣旨

平成22年7月に策定した第5次鳩山町総合計画（以下「総合計画」と省略。）は、計画のサブタイトルを「今を見つめ、未来にはばたくビジョンと戦略」としています。

「今を見つめ」では、人口減少と少子高齢化が著しく進む鳩山町の現状などを客観的に分析しました。

「未来にはばたくビジョンと戦略」では、めざす3つの将来像（ビジョン）を具体的に設定するとともに、その将来像を実現するための“協働戦略”を位置づけ、新たなまちづくりを進めてきました。そういったなか、平成26年に「まち・ひと・しごと創生法」が制定され、総合計画の『協働戦略』を基にして、より戦略性の高い地方版創生総合戦略を策定する機会を得ました。

この「鳩山町まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下「創生総合戦略」と省略する場合があります。）」は、このような経緯のなかで策定したものです。

2 総合計画の一部改定

総合計画は、社会経済状況の変化に柔軟に対応し、より良い計画とするため、計画の中間年度（平成27年度）に一部改定を検討することとしています。

そこで、創生総合戦略の策定と併行して、総合計画の一部改定を行います。（改定の主たる要因は土地利用構想と協働戦略の見直し、前期5カ年の評価・検証）

3 総合計画の協働戦略と、まち・ひと・しごと創生総合戦略の関係

総合計画の協働戦略である「シニア輝き戦略」「はとやま再生・創造戦略」「ふれあいと賑わいづくり戦略」は、社会経済環境の変化（外部要因）と鳩山町の特長（内部要因）の組み合わせから、今後取り組むべき方策を導く『SWOT分析』等に基づき位置づけられたものです。

今回、総合計画の一部改定を実施するにあたり、国の創生総合戦略の基本的な考え方（人口減少と地域経済縮小の克服など）を踏まえ、改めて『SWOT分析（資料1）』を実施しました。

その結果等に基づき、『心に響く夢づくり戦略』を協働戦略に追加することとしました。

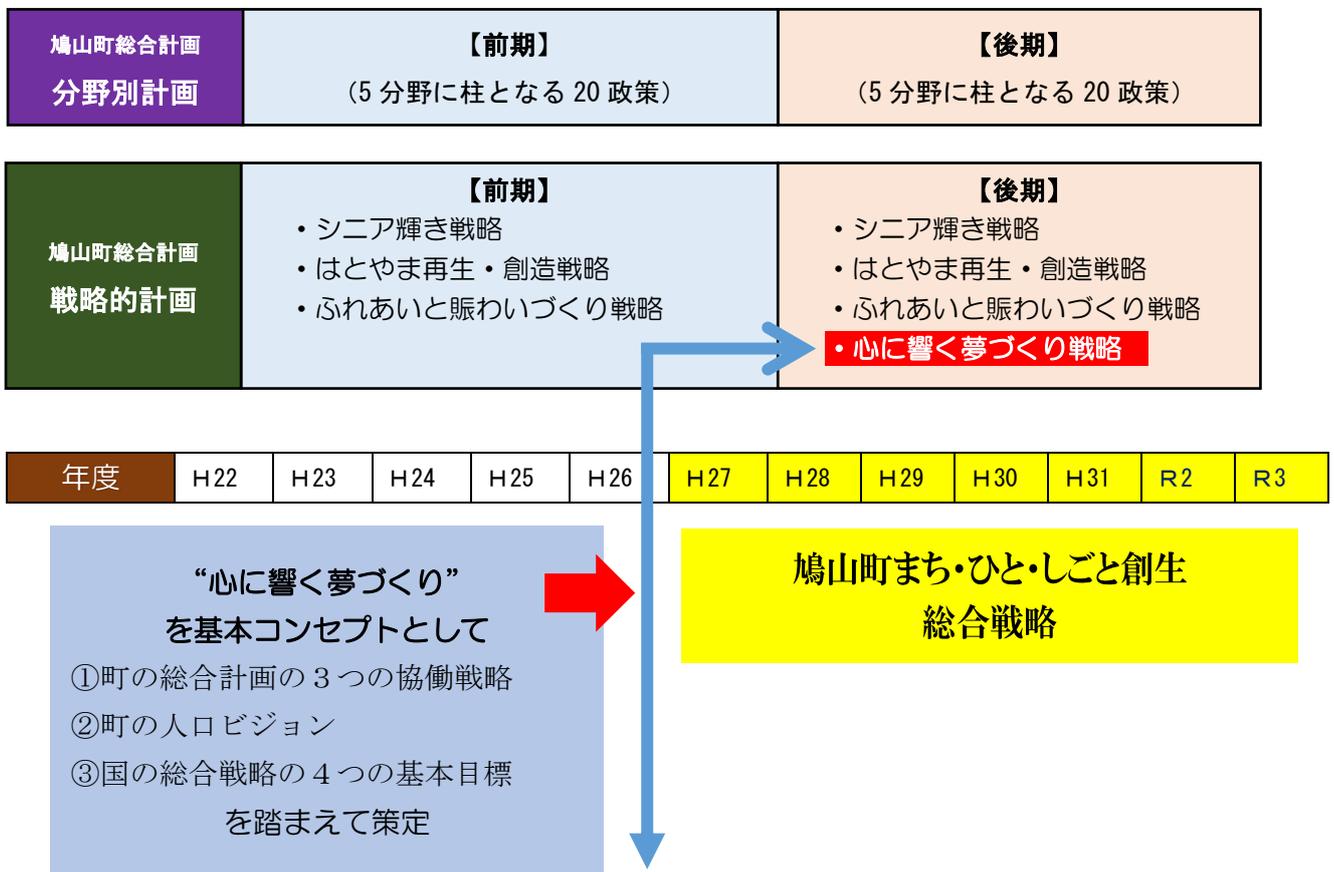
4 鳩山町人口ビジョン

町内に理工学部のキャンパスがある東京電機大学と町は、平成 18 年 10 月に「連携協力に関する協定書」を締結しています。

創生総合戦略は、人口の現状分析や将来展望で構成する鳩山町人口ビジョンを前提とした戦略です。そこで、東京電機大学と町の共同研究事業として、鳩山町人口ビジョン（別添資料）を策定しました。

なお、国の創生総合戦略、本町の総合計画・人口ビジョン・創生総合戦略の関係は「図－1」のとおりです。

<図－1 国の創生総合戦略、本町の総合計画・創生総合戦略の関係>



国の創生総合戦略の基本目標

- 1 地方における安定した雇用を創出する。
- 2 地方への新しい人の流れをつくる。
- 3 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる。
- 4 時代にあった地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する。

5 創生総合戦略のフォローアップ

本町の創生総合戦略は、今後策定される埼玉県の総合戦略との調整が必要です。また、第5次総合計画の一部改定をはじめ、泉井地区活性化協働事業支援業務など、創生総合戦略と関連の深い計画策定等を併行して実施しています。

そこで、平成27年10月策定の計画を初版とし、随時、必要な見直しを行っていくものとします。

(1) 泉井地区活性化協働事業支援業務（地方創生先行型事業）

鳩山町北部地域活性化基本条例に基づき選定した推進地区において、地区と町が協働で策定した活性化取組方針に位置づけた活性化事業の具体的推進を図るため、施設概要設計の提案（機能選定を含む）、事業経費積算、活用想定補助金獲得のための計画書、土地利用規制等に対応する申請書並びに推進地区全体の活性化計画書等を作成するものです。

なお、委託業者は指名型プロポーザルにより選定しました。

(2) 鳩山町地域公共交通網形成計画策定業務

少子高齢化や人口減少への対応など、持続可能でまちづくりと一体となった公共交通体系を構築することを目的とした「鳩山町地域公共交通網形成計画」を策定するものです。この公共交通網形成計画に基づき、平成28年度に鳩山町地域公共交通再編実施計画を策定し、平成29年度から再編実施事業として北部地域を発着する市町村運営有償運送による町営路線バスの導入を目指すとともに、最終バスの延長等の社会実験、町内循環バスやデマンドタクシーの運行見直し等を行います。

なお、委託業者は指名型プロポーザルにより選定しました。

(3) 都市機能施設評価分析等に関する調査

都市再生特別措置法第81条の規定による立地適正化計画の策定に向けて、人口、公共交通路線網及び主要な都市機能施設の現状と将来見通し等について、分析、検討を行った上で課題の整理を行い、立地適正化計画の策定を適切に行うための基礎調査を実施するものです。調査概要は次のとおりです。

- ① 上位関連計画及び社会情勢の整理
- ② 都市の現状特性の整理
- ③ 将来人口推計
- ④ 都市構造の分析
- ⑤ 都市づくりの課題の整理
- ⑥ 都市づくりの方針設定と将来都市構造の検討

- ⑦都市機能誘導区域素案の検討
- ⑧居住誘導区域に係る基礎的検討

(4) 鳩山ニュータウン地区都市再構築戦略事業（人口密度維持タイプ）

鳩山ニュータウン地区は、昭和 49 年に入居が始まった大規模住宅団地で、周辺には東京電機大学、日立製作所基礎研究センタ、宇宙航空研究開発機構地球観測センターなどの学術研究機関、また北側には約 40ha の町有山林があり、質の高い閑静な住宅地を形成しています。しかし、既に高齢化率が 40%を超えており、超高齢社会に対応できる市街地再生（福祉・健康・医療の集積）が不可欠となっています。

そこで町は、2校の小学校を統合したことにより閉校となった小学校敷地等を活用した「福祉・健康複合施設整備計画」を策定するとともに、当該施設を中心拠点誘導施設として位置づける都市再生整備計画（都市再構築戦略事業；人口密度維持タイプ）を、平成 27 年 3 月に策定しました。

この鳩山ニュータウン地区都市再構築戦略事業では、目標及び目標を定量化する指標を次のとおりとしています。

- 【大目標】 高齢者から子育て世代までが安心して暮らせる、多世代交流型のまちづくり**
- 小目標① 超高齢化に対応した、歩いて暮らせるまちづくり
 - 小目標② 災害に強く誰もが安心して生活できるまちづくり
 - 小目標③ 多世代の交流による地域コミュニティの活性化

【目標を定量化する指標】

指標	定義	目標と指標及び目標値の関連性	従前値	目標値
健康寿命（単位；年）	65 歳以上の男女別健康寿命	福祉・健康複合施設の整備効果を、健康寿命の推移により幅広く検証する。	(H25) 男性 17.76 歳 女性 20.63 歳	(R3) 男性 18.3 歳 女性 21.1 歳
多世代活動交流センター施設利用登録者数（単位 団体・年）	多世代活動交流センターにおける多目的室を利用するサークル活動登録団体	町民の交流や社会参加の状況を、多世代活動交流センターの利用登録団体数の推移により検証する。	(H25) 5 団体	(R3) 7 団体
健康教室年間利用者数（人・年）	地域包括支援センターが開催する健康教室の年間利用者数	介護予防の観点から体操教室等の状況を、利用者数の推移により検証する	(H25) 500 人	(R3) 700 人

6 創生総合戦略の評価・検証

創生総合戦略は、鳩山町まち・ひと・しごと創生総合戦略推進本部設置要綱第 6 条に規定する専門部会（産業機関、行政機関、教育機関、金融機関、労働団体、情報機関から推薦された委員で組織する民間有識者会議）で評価・検証を行うこととします。

この評価・検証は毎年度末に定例的に実施するとともに、必要な場合、随時実施するものとします。

7 創生総合戦略における指標の設定

創生総合戦略では、「基本目標の数値目標（基本目標を定量化するための指標）」と、各施策における「重要業績評価指標（KPI）」の2つを設定することが必要です。そこで、次の基本的な考え方にに基づき、指標設定を行うものとします。

(1) 基本目標の数値目標

バランススコアカード（BSC）の「財務の視点」「顧客の視点」「業務プロセスの視点」「学習と成長の視点」の4つの視点に留意しながら、アウトカムに関する統計的数値を中心として設定することとします。

(2) 重要業績評価指標（KPI）

各施策において設定する重要業績評価指標も、バランススコアカード（BSC）の視点に留意しながら、統計的数値を中心として設定することとします。なお、創生総合戦略の施策は、独自性や先駆性が求められており、アウトカムに関する統計的数値だけでは指標設定が困難です。

そこで、アウトプットに関する指標や定性的な指標（意識調査結果など）も含め、指標設定を行うものとします。

【国土交通省資料】

- インプット＝費用等に関する指標
（例えば、道路改修工事に〇〇円の予算を執行したなど）
- アウトプット＝事業実施に直接関連する指標
（例えば、道路の整備延長、パトロール巡回件数など）
- アウトカム＝成果に関する指標
（例えば、渋滞がどの程度緩和されたか、犯罪がどの程度減少したかなど）

【資料1】 安心・魅力づくり協働戦略を導き出したSWOT分析（H27年5月実施）

現在、先進的な自治体では従来の「総合計画」に代わる計画として「戦略計画」の策定が試みられています。この戦略計画の策定にあたっては、「社会経済環境の変化（外部要因）」と「鳩山町の特性（内部要因）」の組み合わせから、今後取り組むべき方策を導く*『SWOT分析』が多くのケースで取り入れられています。
 本町の第5次総合計画基本構想の「安心・魅力づくり協働戦略」も、この『SWOT分析』に準じて導き出しています。

外部環境	
利点（機会）	課題（脅威）
1) まち・ひと・しごと創生法の制定 2) 「都市計画道路入西赤沼線」と坂戸西スマートIC開通 3) 再生可能エネルギーに対する意識の高まり 4) 高齢者の知識と経験を活かした地域活性化の機運 5) 鳩山窯跡群遺跡の国指定史跡化に向けた取り組み 6) 新規就農への意識の高まり	① 公共交通の不便さ ② 急速な高齢化による福祉・医療需要の増大 ③ 人口減少に伴う地域コミュニティの活力低下 ④ 都市部への人口集中が継続傾向 ⑤ 自治体間競争の激化 ⑥ 国及び地方の厳しい財政状況

内部要因	強み	利点×強み ⇒ 成長 利点を強みで伸ばす	課題×強み ⇒ 回避 課題を強みで克服する
	1) 地震災害の少ない比較的安定した地盤 2) 都心から1時間強にありながら、今なお残る里山の自然環境 3) 東日本最大級の鳩山窯跡群遺跡 4) 北部地域活性化基本条例に基づく活性化推進地区選定と取組方針策定 5) 福祉・健康複合施設整備計画を策定 6) 東京電機大学やJAXAなどの学術研究機関の集積 7) 地域公共交通会議によるデマンドタクシー等の運行 8) 榊良品計画の立地	① 町民と行政の協働による北部地域活性化の取り組み ② ニュータウン地域における都市再構築戦略事業の推進 ⇒はとやま再生・創造戦略 ③ 東京電機大学等との連携強化 ④ ふるさと納税の活用 ⇒心に響く夢づくり戦略 ⑤ 福祉・健康複合施設の整備 ⑥ 健康長寿の取り組み ⇒シニア輝き戦略	① 地域公共交通網形成計画に基づく公共交通の充実 ② 高齢者の英知（経験）と行動力を活かしたまちづくり ⇒シニア輝き戦略 ③ 北部地域への新たな拠点整備 ④ 6次産業化の推進 ⇒ふれあいと賑わいづくり戦略
	弱み	利点×弱み ⇒ 改善 利点を逃がさないために弱みを克服	課題×弱み ⇒ 撤退・改善 最悪の事態を招かないよう弱みを克服
① 鉄道駅も国道もない道路交通インフラの脆弱性 ② 総人口減少 ③ 若者の転出 ④ 若者女性人口の減少（消滅可能性都市） ⑤ ニュータウン地域を中心として急速に進む高齢化 ⑥ 全域が市街化調整区域である北部地域活性化の困難さ ⑦ 荒廃が進む山林と農地の遊休化	① 創生総合戦略に基づく施策を効果的に推進 ② 坂戸西スマートICに繋がる主要幹線構想道路の実現 ⇒ふれあいと賑わいづくり戦略 ③ 鳩山窯跡群遺跡の国指定史跡化を展望したまちづくり ④ 6次産業化の推進 ⇒心に響く夢づくり戦略	① 高齢者を見守る地域力の向上 ② ニュータウン地域のバリアフリー事業の継続実施 ③ デマンドタクシーの活用 ⇒シニア輝き戦略 ④ 子育て支援住宅整備をはじめとした若者女性人口減少対策の推進 ⑤ 地域エネルギービジョンの推進 ⇒心に響く夢づくり戦略	

*** SWOT 分析**

- ・ 企業（計画）の戦略立案を行う際に使われる主要な分析手法で、組織の外的環境に潜む機会（O=opportunities）、脅威（T=threats）を検討・考慮したうえで、その組織が持つ強み（S=strengths）と弱み（W=weaknesses）を確認・評価すること。
- ・ 機会／脅威、強み／弱みは相対的なものであり、外部環境の変化によって強みが弱みに転じたり、分析者の解釈によって機会だったものが脅威になったり、ということがあり得る。このようにSWOT分析は主観的な裁量にゆだねられる部分が大きいため、結果よりも、過程に意味のある戦略立案手法といえる。なお、この資料では、「機会」を「利点」、「脅威」を「課題」と表現しています。

第2 鳩山町まち・ひと・しごと創生総合戦略の概要

1 本町の創生総合戦略の大目標

本町の創生総合戦略は、「人口減少と地域経済縮小の克服」を大目標とするとともに、表－1のとおり数値目標を設定します。

<表－1 大目標と数値目標>

大目標	数値目標		
	内容	現状数値	目標数値 (R3)
人口減少を克服	合計特殊出生率の向上	0.63 (H25)	1.50
	女性有配偶率の向上	25～29歳 14.2% (H22)	20.0%
		30～34歳 44.8% (H22)	50.0%
地域経済縮小を克服	市町村内総生産の向上 (経済成長率の向上)	294億9,400万円 (H24)	310億円
	1人当たり市町村所得	228万3,000円 (H24)	250万円

(1) 人口減少を克服

本町の平成27年9月1日現在の住民基本台帳人口は14,387人であり、平成7年の18,011人から3,624人減少しています。また、国立社会保障・人口問題研究所は、本町の平成52(2040)年の将来人口を9,949人(国立社会保障・人口問題研究所の推計方法に準拠して推計した鳩山町人口ビジョンでは9,900人)と推計しています。

こういったなか、鳩山町人口ビジョンの将来人口シミュレーションでは、平成52(2040)年までに、本町の合計特殊出生率が国の目標値(人口置換水準)である「2.07」に達成した場合でも、平成52(2040)年の人口は11,434人まで減少するという結果となりました。さらに、転入者と転出者が均衡(純移動率ゼロ)した場合でも、12,412人まで減少するというシミュレーションとなりました。

このように、人口減少の克服は極めて困難な状況ですが、その対策として「合計特殊出生率」の目標設定を行うとともに、その目標を達成するための施策(女性有配偶率の向上など。グラフー1参照)に取り組むものとします。

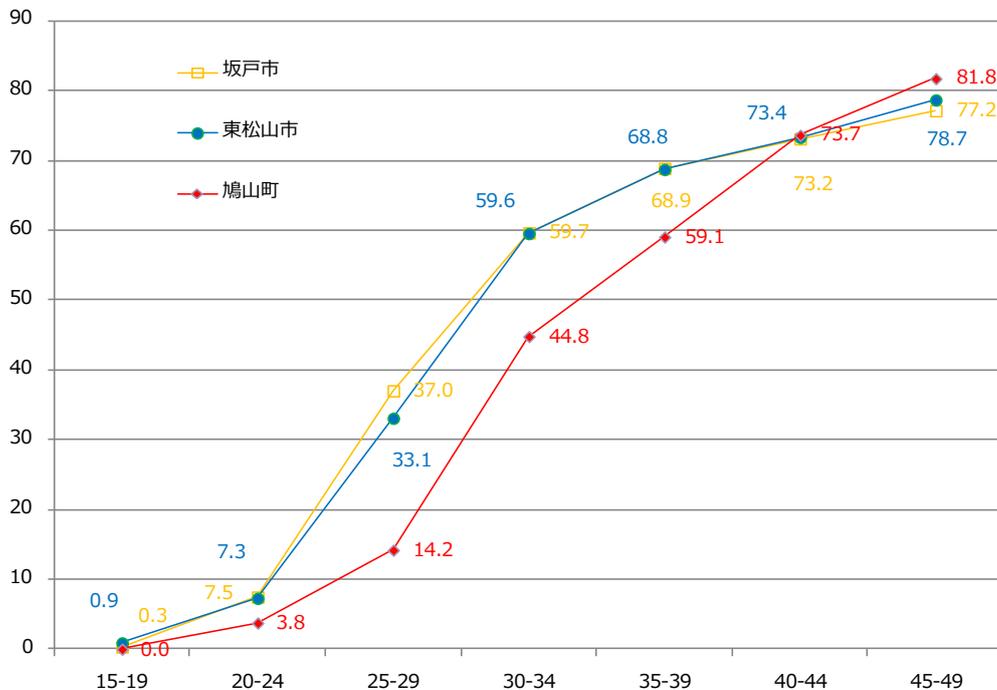
また、合計特殊出生率が平成52(2040)年に人口置換水準である「2.07」まで上昇し、純移動率がゼロになっても、15,000人の人口を維持できません。そこで、「鳩山版CCRC(注)」である(仮称)福祉・健康複合施設を中心として、多世代共生の街づくりを進めるとともに、空き家の利活用の推進を図ります。

(注) C C R C : Continuing Care Retirement Community (コンティニューイング・ケア・リタイアメント・コミュニティ) 健康時から介護時まで継続的ケアを提供する米国の高齢者施設のコンセプト。

<表-2 鳩山町人口ビジョンにおける将来人口シミュレーション>

	H22(2010)	H32(2020)	H42(2030)	H52(2040)
(1) 国立社会保障・人口問題研究所の推計方法に準拠	15,305人	13,933人	12,092人	9,948人
(2) 日本創成会議の推計方法に準拠	15,305人	13,885人	11,932人	9,681人
 国立社会保障・人口問題研究所の推計方法に準拠し、合計特殊出生率が平成52(2040)年までに人口増減しない水準(人口置換水準; 2.07)まで上昇すると仮定したシミュレーション	H22(2010)	H32(2020)	H42(2030)	H52(2040)
	合計特殊出生率	0.73	1.60	1.80
①シミュレーション1	15,305人	14,214人	12,803人	11,164人
②シミュレーション2(純移動率がゼロ)	15,305人	14,379人	13,168人	11,693人
③15,000人を維持する場合の乖離(15,000-②)	—	621人	1,832人	3,307人

<グラフ-1 女性有配偶率の推移(年齢階級別)(2010年)(単位: %)>



(2) 地域経済縮小を克服

県は「埼玉の市町村民経済計算」の結果を公表しています。

市町村内で経済活動が営まれることにより、財貨・サービスが生産され、新たな価値（付加価値）が作りだされます。この付加価値は生産に使用した諸要素（労働、資本、土地）の提供者に所得として分配され、消費や投資として支出され、それがまた新たな生産へとつながっています。

このように経済活動は「生産→分配→支出」という循環を繰り返しており、概念上「生産＝分配＝支出」になります。

「市町村民経済計算」では、生産については経済活動の場所に注目する概念（内ベース・属地主義）、分配については居住者を対象とする概念（民ベース・属人主義）により計算が行われます。

なお、市町村内に居住し市町村外で勤務している個人については、生産活動は市町村内総生産には含まれず、雇用者報酬は市町村民所得に含まれます。また、他市町村に本社のある企業が市町村内の事業者で行っている生産活動は、市町村内総生産に含まれます。

*

以上のように、「市町村民経済計算」は、市町村の経済の特色を総合的に示すものであり、地域経済縮小を克服するために「市町村内総生産の向上（経済成長率の向上）」を目標とします。

なお、市町村内総生産は個別要因（大規模事業等）に左右される面があることから、居住者を対象とした概念である市町村民所得も指標とし、その向上を目指すものとします。

＜表－3 鳩山町の経済関係数値＞

	H20	H21	H22	H23	H24
①市町村内総生産（百万円）	30,533	29,604	29,809	29,232	29,494
第1次産業	293	302	336	328	324
第2次産業	4,368	4,021	4,425	3,816	3,871
第3次産業	25,652	25,119	24,875	24,863	25,066
②経済成長率（％）		-3.04	0.69	-1.94	0.90
③市町村民所得（分配）（百万円）	38,958	36,769	36,112	35,070	33,989
雇用者報酬	32,517	30,496	29,734	28,717	27,315
財産所得	2,026	1,823	1,835	1,847	1,887
企業所得	4,414	4,450	4,543	4,506	4,787

経済成長率＝（当該年度総生産－前年度総生産）÷前年度総生産×100

<表-4 鳩山町の経済関係指標>

	H20	H21	H22	H23	H24
①就業者1人当たり市町村内純生産(千円)	5,184	5,035	5,132	5,028	5,106
②1人当たり市町村民所得(千円)	2,512	2,403	2,359	2,321	2,283
③雇員1人当たり雇員報酬(千円)	5,085	4,821	4,752	4,590	4,365
④市町村内通勤就業者数(人)	4,326	4,328	4,330	4,330	4,330
⑤年度推計人口(人)	15,509	15,301	15,305	15,108	14,856
⑥市町村内常住雇員数(人)	6,395	6,326	6,257	6,257	6,267

①就業者1人当たり市町村内純生産(労働生産性) = 市町村内純生産 ÷ 市町村内通勤就業者数

②1人当たり市町村民所得 = 市町村民所得(分配) ÷ 推計人口

③雇員1人当たり雇員報酬 = 雇員報酬 ÷ 常住雇員数

(3) 注視する指標

「合計特殊出生率」「市町村内総生産(経済成長率)」だけでなく、次の指標を県内町村における鳩山町の順位も含め、注視するものとします。

また、基本目標の数値目標及び施策の重要業績評価指標として積極的に位置づけるものとします。

<表-5 県内町村における鳩山町の主な指標順位>

補足1: 黄色は、平均に満たない(好ましい状況とは言えない)指標

補足2: 斜体は比較に適さない指標

指標		県内 順位	鳩山町	県内 町村平均	備考
人口・世帯	1) 総人口	14	14,358	22,109	総人口(人)
	2) 人口密度	10	558.5	820.2	人口密度(人/km ²)
	3) 年少人口の割合	22	8.50	11.67	割合(%)
	4) 生産年齢人口の割合	20	58.09	61.49	割合(%)
	5) 老年人口の割合	1	33.41	26.84	割合(%)
	6) 将来推計人口	14	△35.00	△26.95	増減率(%)
	7) 1世帯当たり人員	15	2.78	2.82	1世帯当たり人員(人)
	8) 3世代世帯の割合	19	8.98	11.97	割合(%)
	9) 高齢単身世帯の割合	17	6.39	7.36	割合(%)
	10) 在留外国人数	19	88	246	人数(人)
	11) 昼夜間人口比率	10	89.89	89.87	比率
	12) 人口増減率	18	△15.97	△8.66	増減率(人口千対)
	13) 社会増減率	19	△8.64	△3.07	増減率(人口千対)
	14) 自然増減率	12	△6.44	△5.48	率(人口千対)
	15) 出生率	23	3.02	5.70	率(人口千対)
	16) 死亡率	16	9.46	11.38	死亡率(人口千対)
	17) 合計特殊出生率	23	0.63	1.04	合計特殊出生率
	18) 婚姻率	22	2.54	3.69	婚姻率(人口千対)
	19) 離婚率	14	1.51	1.53	離婚率(人口千対)
	20) 平均年齢	2	51.2	47.4	平均年齢(歳)
	21) 平均寿命(男)	7	79.7	79.6	平均寿命(年)
	21) 平均寿命(女)	6	86.4	85.9	平均寿命(年)
22) 健康寿命(男)	1	17.8	16.8	65歳健康寿命(年)	
22) 健康寿命(女)	2	20.6	19.8	65歳健康寿命(年)	

	指標	県内 順位	鳩山町	県内 町村平均	備考
産業・労働	23) 総農家数	17	420	660	農家数(戸)
	24) 経営耕地面積	14	262	479	面積(ha)
	25) 耕作放棄地面積	10	168	176	面積(ha)
	26) 民営事業所数	20	449	840	事業所数
	27) 従業者数	21	3,118	8,218	従業者数(人)
	28) 製造品出荷額等	22	4,393	66,089	金額(百万円)
	29) 卸売業,小売業売上(収入)金額	18	8,790	32,492	金額(百万円)
	30) 労働力率(男・15歳~64歳)	17	83.97	84.66	労働力率(%)
	30) 労働力率(女・15歳~64歳)	20	59.60	63.02	労働力率(%)
	31) 若年者の就業率(20歳~34歳)	21	70.94	72.91	就業率(%)
	32) 女性の就業率(30歳~39歳)	12	66.87	66.35	就業率(%)
	33) 高齢者の就業率(65歳以上)	13	20.47	21.49	就業率(%)
	34) 完全失業率(15歳~64歳)	3	7.34	6.53	完全失業率(%)
	医療・福祉	35) 人口1人当たり医療費(国民健康保険事業)	17	291,713	299,062
36) 人口10万人当たり病床数(病院)		3	2,052.7	1,718.3	病床数(人口10万対)
37) 人口10万人当たり病床数(一般診療所)				87.7	病床数(人口10万対)
38) 人口10万人当たり医師数		11	78.4	132.4	医師数(人口10万対)
39) 人口10万人当たり看護師数		8	450.8	475.0	就業看護師数(人口10万対)
40) 要介護(要支援)認定率		21	11.63	14.82	認定率(%)
41) 保護率(生活保護)		23	0.34	0.84	保護率(%)
教育	42) 人口1人当たりの年間図書貸出冊数	6	6.7	4.5	1人当たり貸出冊数
	43) 公立小中学校の耐震化率	1	100.0	98.9	耐震化率(%)
くらし・環境	44) 1人1日当たりのごみ排出量	12	839.9	847.8	排出量(g/人日)
	45) 温室効果ガス排出量	18	91.2	207.7	排出量(千t-CO2)
	46) 公共下水道普及率	8	63.1	49.3	普及率(%)
	47) 市町村道舗装率	19	43.6	53.4	舗装率(%)
	48) 人口1人当たり都市公園面積	12	5.4	27.6	1人当たり公園面積(m ² /人)
	49) 人口千人当たり自動車保有車両数	10	458	467	千人当たり車両数(台)
	50) 人口千人当たり軽自動車保有車両数	17	257	323	千人当たり車両数(台)
	51) NPO法人数	9	8	7	法人数
安全	52) 犯罪率	22	3.67	7.93	犯罪率(人口千対)
	53) 自主防犯活動団体数	21	8	28	団体数
	54) 交通事故(人身事故)発生率	19	2.7	4.2	発生率(人口千対)
	55) 出火率	22	3.4	6.3	出火率(件/万人)
	56) 自主防災組織組織率	12	99.1	85.4	組織率(%)
行政・財政	57) 市町村内総生産(第1次産業)	14	332	781	金額(百万円)
	57) 市町村内総生産(第2次産業)	22	3,772	28,285	金額(百万円)
	57) 市町村内総生産(第3次産業)	14	24,616	41,992	金額(百万円)
	58) 1人当たり市町村民所得	8	2,305	2,267	金額(千円)
	59) 雇用者1人当たり雇用者報酬	2	4,561	3,754	金額(千円)
	60) 経常収支比率	5	91.8	87.0	経常収支比率(%)
	61) 実質公債費比率	14	6.3	7.4	実質公債費比率(%)
	62) 将来負担比率	11	60.0	57.0	将来負担比率(%)
	63) 市町村税納税率	5	95.1	93.0	納税率(%)
	64) 審議会等における女性の委員の割合	4	25.3	19.8	割合(%)

出典：統計からみた埼玉縣市町村のすがた 2015

2 基本コンセプト

(1) 現状

本町では、人口減少に関して「若者の転出」や「若者女性人口の減少」が内部要因として大きな弱みとなっています。また、地域経済縮小に関しては、「鉄道駅も国道もない道路交通インフラの脆弱性」や「全域が市街化調整区域である北部地域活性化の困難さ」が内部要因として大きな弱みとなっています。

これらを克服するために、協働戦略に基づく事業として「高年者が輝くまちづくり事業」「北部地域再生・創造事業」「鳩山ニュータウン再生・創造事業」などに取り組んでいます。

(2) 小規模自治体の戦略

本町は、人口 15,000 人弱の小規模自治体です。したがって、人口減少と地域経済縮小を克服するため、小規模自治体として選択すべき戦略は何かを検討することが極めて重要になります。

その参考となるのが、小さな企業等が重視する“リピーター”を増やす戦略です。例えば、本町への来訪者を年間 10,000 人増やすことを目標とした場合、1 人年 1 回の来訪では、新たな来訪者を 10,000 人増やすことが必要になります。しかし、1 人に年 10 回来訪していただければ 1,000 人で目標を達成できます。また、すでに本町へ来訪している人も対象とすることができます。

なお“リピーター”を増やすためには、本町の各種資源の魅力を高めることが条件となりますが、それだけでは十分とはいえません。大切なのは、鳩山町で過ごした時間を忘れないでもらうことであり、人と人のふれあい、いわゆるフェイス・トゥ・フェイスを基調とした戦略が求められます。

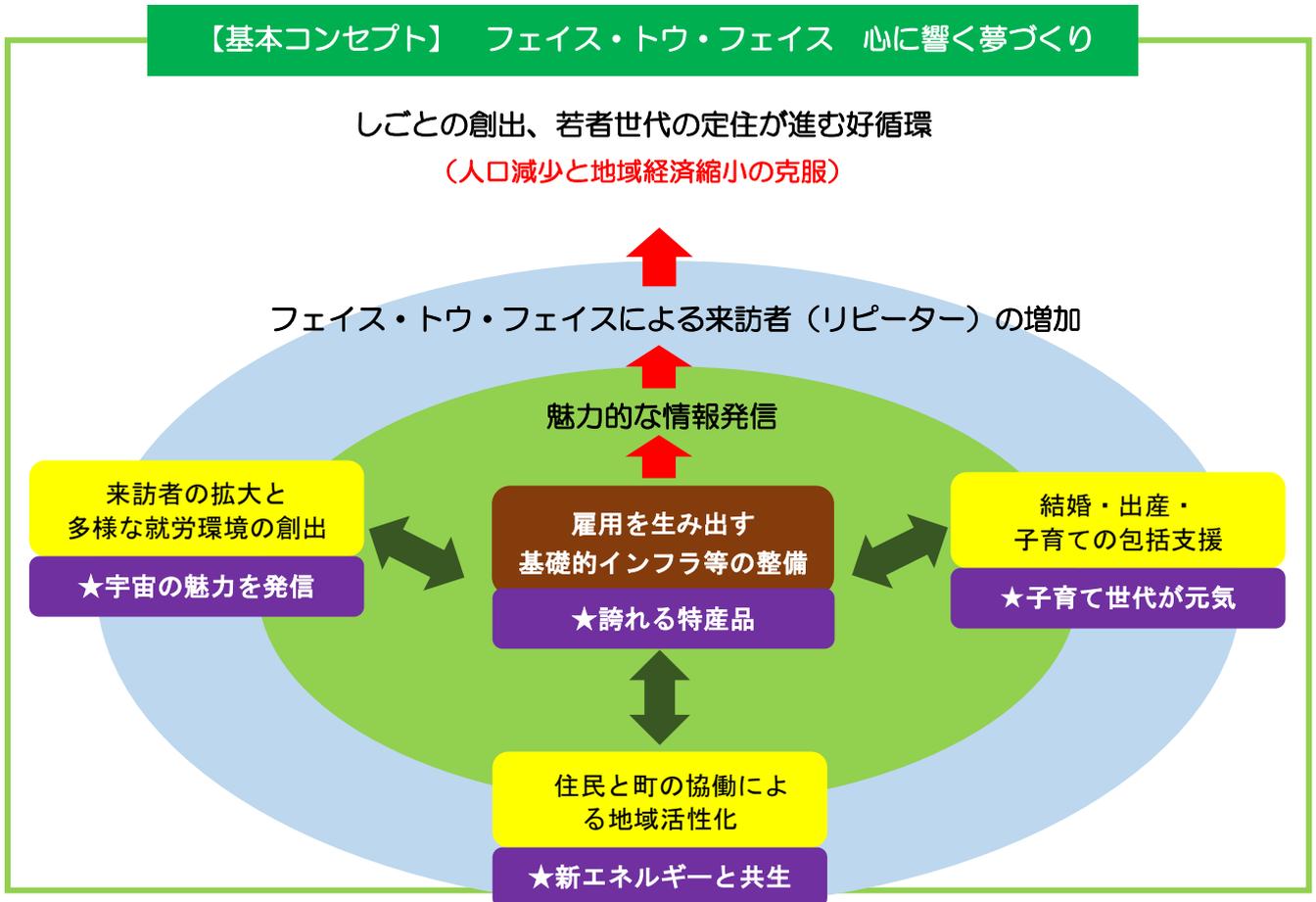
(3) 夢の実現

地方創生は“心の創生”でもあり、そのためには「夢を描き、実現していくこと」も必要です。しかし、“大きな素晴らしい夢”であればあるほど、その実現には多くの課題が立ちはだかります。したがって、この戦略では、夢を一気に実現するのではなく、少しずつでも確実に実現して成果を得ることも重視します。このような夢を「心に響く夢」と表現しています。

*

以上のことから、鳩山町まち・ひと・しごと創生総合戦略は、『フェイス・トゥ・フェイス 心に響く夢づくり』を基本コンセプトとし、国の創生総合戦略の 4 つの基本目標や鳩山町人口ビジョンを踏まえながら、町の総合計画の協働戦略を具体的に展開するための政策パッケージ（政策・施策・事業）を示すものとします。

<図-2 鳩山町まち・ひと・しごと創生総合戦略の戦略イメージ>



- ①雇用を生み出す基礎的インフラ等を整備するとともに、町の情報を魅力的に発信する。
- ②リピーターを中心に来訪者を増やし、鳩山町への人の流れをつくる。
- ③しごとの創出、若者世代の定住が進む好循環を生み出す。

3 鳩山町まち・ひと・しごと創生総合戦略の構成

鳩山町まち・ひと・しごと創生総合戦略は、「図-2」のとおり構成するものとしてます。なお、★印は「心に響く夢づくり」を意識した施策とします。

＜表-6 鳩山町まち・ひと・しごと創生総合戦略の構成＞

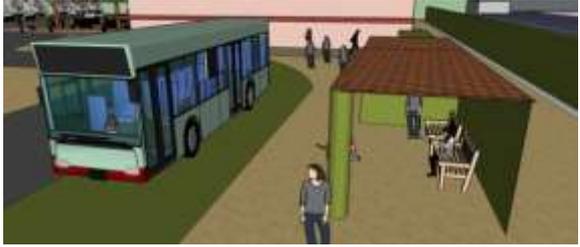
第5次総合計画の協働戦略	
●シニア輝き戦略 ●はとやま再生・創造戦略 ●ふれあいと賑わいづくり戦略	
国の創生総合戦略	鳩山町まち・ひと・しごと創生総合戦略
国の基本目標 本町の総合戦略に関連する政策パッケージ	【大目標】 人口減少と地域経済縮小の克服 【基本コンセプト】 フェイス・トゥ・フェイス 心に響く夢づくり
① 地方における安定した雇用を創出する ●政策パッケージ ア) 地域経済雇用戦略の企画・実施体制の整備 イ) 地域産業の競争力強化 ウ) 地方への人材還流、地方での人材育成、地方の雇用対策 エ) ICT等の利活用による地域の活性化	戦略 【1】 雇用を生み出す基礎的インフラ等の整備 【施策】 (1) 泉井・上熊井地区活性化取組方針の推進 (2) 公共インフラの長寿命化と維持管理の適正化 (3) 企業誘致及び就職支援の推進 (4) 耕作放棄地・荒廃山林の再生 (5) ★女性の活躍による6次産業化の推進
② 地方への新しい人の流れをつくる ●政策パッケージ ア) 中山間地域等における「小さな拠点」（多世代交流・多機能型）の形成 イ) 地方移住の推進 ウ) 遠隔勤務（サテライトオフィス・テレワークの促進） エ) 地方大学等の活性化	戦略 【2】 来訪者の拡大と多様な就労環境の創出 【施策】 (1) 中山間地域における「多世代交流・多機能型」拠点の形成 (2) 既存ストックや各種資源を活用した多様な交流の創出 (3) 農業・スポーツ・文化芸術を楽しむ交流人口の拡大 (4) ★衛星やICT等を活用した魅力的な情報の発信と活用
③ 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる ●政策パッケージ ア) 若い世代の経済的安定 イ) 妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援 ウ) 子ども・子育て支援の充実 エ) 仕事と生活の調和（ワークライフ・バランス）の実現	戦略 【3】 結婚・出産・子育ての包括支援 【施策】 (1) 子育て世代包括支援システムの整備・広域連携による結婚支援 (2) 三世帯同居（二世帯住宅）・近居（町内同居）等の推進 (3) きめ細やかな学習支援の推進 (4) ★付加価値型子育て支援住宅の整備
④ 時代にあった地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する ●政策パッケージ ア) 地方都市における経済・生活圏の形成 イ) 大都市圏における安心な暮らしの確保 ウ) 人口減少等を踏まえた既存ストックのマネジメント強化 エ) 地域連携による経済・生活圏の形成 オ) 住民が地域防災の担い手となる環境の確保 カ) ふるさとづくりの推進	戦略 【4】 住民と町の協働による地域活性化 【施策】 (1) 福祉・健康複合施設を核とした多様な連携と活性化の推進 (2) 都市のコンパクト化と交通ネットワークの形成 (3) ★地域分散型エネルギーシステムの研究

第3 鳩山町まち・ひと・しごと創生総合戦略

創生総合戦略の「戦略・基本目標・施策・事業」は表-7のとおりとします。また、「基本目標の数値目標・重要業績評価指標」は表-8のとおりとします。

＜表-7 戦略・基本目標・施策・事業の一覧表＞

戦略 【1】雇用を生み出す基礎的インフラ等の整備		
基本目標	施策	事業（8事業）
1 町北部地域の活性化を中心に、雇用を生み出す基礎的インフラ等を整備します。	(1) 泉井・上熊井地区活性化取組方針の推進	①泉井地区活性化取組方針推進事業 ②上熊井地区活性化取組方針推進事業 
	(2) 公共インフラの長寿命化と維持管理の適正化	①アセット・マネジメント計画策定事業
2 既存産業の再生・成長を図るとともに、企業誘致や新産業の起業に積極的に取り組みます	(3) 企業誘致及び就職支援の推進	①北部地域活性化推進地区における企業誘致エリア設定事業 ②広域連携による合同就職説明会の開催事業
	(4) 耕作放棄地・荒廃山林の再生	①耕作放棄地・荒廃山林再生利用事業
3 ★誇れる特産品のあるまちを目指します。	(5) ★女性の活躍による6次産業化の推進	①地域における女性の活躍推進事業 ②あんずの里づくり事業 
戦略 【2】来訪者の拡大と多様な就労環境の創出		
基本目標	施策	事業（12事業）
1 中山間地域に「多世代交流・多機能型」拠点を形成し、来訪者（リピーター）を増やします。	(1) 中山間地域における「多世代交流・多機能型」拠点の形成	①北部地域活性化推進地区拠点エリア整備事業 
	(2) 既存ストックや各種資源を活用した多様な交流の創出	①空き家等実態調査実施事業 ②サテライトオフィス・テレワーク推進基本計画策定事業 ③空き家を活用した学生用シェアハウス事業 ④交流を広げる観光資源開発事業
2 各種資源の活用とネットワーク化を図り、多様な就労環境（定住環境）を創出します。	(3) 農業・スポーツ・文化芸術を楽しむ交流人口の拡大	①里山農業パートナーシップ事業 ②ウォーキング・サイクリングの受入拠点整備事業 ③芸術を活用したまちづくり事業
	(4) ★衛星やICT等を活用した魅力的な情報の発信と活用	①デジタルマップ作成・活用事業 ②超小型衛星打ち上げプロジェクト支援・活用事業 ③宇宙のまち“夢づくり”事業 ④宇宙技術をつかった暑い町アピール事業 
3 ★宇宙の魅力を発信するまちを目指します。		

戦略【3】結婚・出産・子育ての包括支援		
基本目標	施策	事業（7事業）
1 若い世代を、切れ目なく包括的に支え、出生率を高めます。	(1) 子育て世代包括支援システムの整備・広域連携による結婚支援	①子育て世代包括支援センター整備事業
	(2) 三世同居・近居等を促すための助成制度の創設	①三世同居（二世帯住宅）助成事業 ②近居（町内同居）助成事業
2 きめ細やかな学習支援により、子育て世代の転入を促します。	(3) きめ細やかな学習支援の推進	①きめ細やかな学習支援事業 ②近隣大学学生による学習支援制度の活用 ③子育てアドバイザーによる学習支援事業
3 ★子育て世代が元気なまちを目指します。	(4) ★付加価値型子育て支援住宅の整備	①付加価値型子育て支援住宅整備事業 
戦略【4】住民と町の協働による地域活性化		
基本目標	施策	事業（6事業）
1 （仮称）福祉・健康複合施設[鳩山版 CCRC]を核として、多様な連携と雇用を育み、活性化を進めます。	(1) 福祉・健康複合施設を核とした多様な連携と活性化の推進	①福祉・健康複合施設整備事業 ②福祉・健康複合エリアを核とした雇用創出事業 
2 公共交通網形成計画を策定し、交通の不便さの軽減を図ります。	(2) 都市のコンパクト化と周辺等の交通ネットワークの形成	①地域公共交通網形成計画策定事業 ②再編実施計画に基づく試験運行・実証運行事業 
3 ★新エネルギーと共生するまちを目指します。	(3) ★地域分散型エネルギーシステムの研究	①地域分散型エネルギーシステム研究事業 ②データセンター新規誘致事業

<表-8 基本目標の数値目標・施策と重要業績評価指標(KPI) 一覧表>

戦略 【1】雇用を生み出す基礎的インフラ等の整備 ★誇れる特産品のあるまち

●地域経済縮小を克服しながら、人口減少に歯止めをかける戦略

基本目標				施策と重要業績評価				
目標	数値目標	基準値（現状値）	目標値（R3）	施策	重要業績評価指標（KPI）			
					数値目標	基準値（現状値）	目標値（R3）	
								出典
1 町北部地域の活性化を中心に、雇用を生み出す基礎的インフラ等を整備します。	従業者数	3,118人 (H24 経済センサス)	3,300人	(1) 泉井・上熊井地区活性化取組方針の推進	丁字別人口（泉井・上熊井）	泉井462人、上熊井152人 (H26 丁字別人口)	泉井480人 上熊井170人	
					亀井小学校児童数	83人 (H26 学校基本調査)	90人	
	農業生産法人数	0法人 (H27) (H26 町資料)	3法人					
	人口増減率	△15.97% (H26 県推計人口)	△10.00%		(2) 公共インフラの長寿命化と維持管理の適正化	実質公債費比率	6.3% (H25年度 県市町村課)	8.0%
						将来負担比率	60.0% (H25年度 県市町村課)	80.0%
	2 既存産業の再生・成長を図るとともに、企業誘致や新産業の起業に積極的に取り組みます。	製造品出荷額等	43億9,300万円 (H24 工業統計調査)	46億円	(3) 企業誘致及び就職支援の推進	若年者の就業率（20歳～34歳）	70.9% (H22 国勢調査)	80.0%
市町村内総生産（第2次産業）						37億7,200万円 (H23 市町村民経済計算)	39億円	
卸売業、小売業売上（収入）金額		87億9,000万円 (H24 経済センサス)	100億円		(4) 耕作放棄地・荒廃山林の再生	耕作放棄地面積	168ha (H22 農林業センサス)	160ha
						市町村内総生産（第1次産業）	3億3,200万円 (H23 市町村民経済計算)	4億円
						市町村内総生産（第3次産業）	246億1,600万円 (H23 市町村民経済計算)	270億円
						女性の就業率（30歳～39歳）	66.9% (H22 国勢調査)	70%
3 ★誇れる特産品のあるまちを目指します。				(5) ★女性の活躍による6次産業化の推進	あんず生産量	60kg/ (H26 町資料)	3,000kg	
					経営耕地面積	262ha (H22 農林業センサス)	270ha	

戦略 【2】 来訪者の拡大と多様な就労環境の創出 ★宇宙の魅力を発信するまち

●地域経済縮小を克服しながら、人口減少に歯止めをかける戦略

基本目標				施策と重要業績評価				
目標	数値目標	基準値（現状値）	目標値（R3）	施策	重要業績評価指標（KPI）			
					数値目標	基準値（現状値）	目標値（R3）	
						出典		
1 中山間地域に「多世代交流・多機能型」拠点を形成し、来訪者（リピーター）を増やします。	観光入込客数	26万5,000人 (H21 埼玉県統計年鑑)	30万人	(1) 中山間地域における「多世代交流・多機能型」拠点の形成	多世代交流・多機能型拠点への総来訪者数	0人/年 (H26 町資料)	20,000人/年	
	町営バスを利用した来訪者数(バス利用の入込観光客数)	0人 (H26 埼玉県統計年鑑)	10,000人		多世代交流・多機能型拠点での遠足受入れ件数	0件/年 (H26 町資料)	5件/年	
2 各種資源の活用とネットワーク化を図り、多様な就労環境（定住環境）を創出します。	昼夜間人口比率	89.89% (H22 国勢調査)	92%	(2) 既存ストックや各種資源を活用した多様な交流の創出	民営事業所数	449事業所 (H24 経済センサス)	470事業所	
	高齢者の就業率（65歳以上）	20.47% (H22 国勢調査)	25%		学生用住宅への転用数	0住宅/ (H26 町資料)	2住宅/	
					(3) 農業・スポーツ・文化芸術を楽しむ交流人口の拡大	多世代交流・多機能型拠点における体験農業者数	0人/年 (H26 町資料)	3,000人/年
						多世代交流・多機能型拠点における地元産品売上高	0円/年 (H26 町資料)	5,000万円/年
					野外展への出品作品数	0点/年 (H26 町資料)	10点/年	
3 ★宇宙の魅力を発信するまちを目指します。				(4) ★衛星やICT等を利活用した魅力的な情報の発信と活用	デジタル・サイクルマップ閲覧者数	0人/年 (H26 町資料)	10,000人/年	
					ふるさと納税額（超小型衛星プロジェクト関係）	0円/年 (H26 町資料)	5,000万円/年	

戦略 【3】結婚・出産・子育ての包括支援 ★子育て世代が元気なまち

●人口減少を克服しながら、地域経済縮小に歯止めをかける戦略

基本目標				施策と重要業績評価			
目標	数値目標	基準値（現状値）	目標値（R3）	施策	重要業績評価指標（KPI）		
					数値目標	基準値（現状値）	目標値（R3）
						出典	
1 若い世代を、切れ目なく包括的に支え、出生率を高めま す。	自然増減率	△6.44% (H25 埼玉県保健医療 政策課)	△6.0%	(1) 子育て世代包 括支援システ ムの整備・広域連 携による結婚支 援	婚姻率（人口千対）	2.5 (H25 県保健医療政策課)	3.5
					人口10万人当たり医 師数	78.4人 (H22 県保健医療政策課)	80.0人
					保育所入所待機児童 数	0人 (H26 町資料)	0人
				(2) 三世同居・ 近居等を促すた めの助成制度の 創設	3世代世帯の割合	9.0% (H22 国勢調査)	10.0%
					1世帯当たり人員	2.8人 (H22 国勢調査)	3.0人
					(3) きめ細やかな 学習支援の推進	学習支援・非常勤講 師確保数	6人 (H26 町資料)
2 きめ細やかな学 習支援により、子育 て世代の転入を促 します。	年少人口(0～14 歳人口)の割合	8.50% 県丁字別人口調査	9.0%	学習支援アドバイザー の認定・委嘱数	0人 (H26 町資料)	6人	
				小学生放課後学習支 援事業参加者数	0人/年 (H26 町資料)	500人/年	
				(4) ★付加価値型 子育て支援住 宅の整備	児童・生徒・園児数	911人 (H26 学校基本調査)	930人
3 ★子育て世代が 元気なまち				支援住宅整備住宅数	0住宅（累計） (H26 町資料)	5住宅	

戦略 【4】住民と町の協働による地域活性化 ★新エネルギーと共生するまち

●人口減少を克服しながら、地域経済縮小に歯止めをかける戦略

基本目標				施策と重要業績評価				
目標	数値目標		基準値（現状値）	目標値（R3）	施策	重要業績評価指標（KPI）		
						数値目標	基準値（現状値）	目標値（R3）
出典								
1 （仮称）福祉・健康複合施設[鳩山版CCRC]を核として、多様な連携と雇用を育み、活性化を進めます。	健康寿命	男性	17.8年 (H24 県衛生研究所)	18.0年	(1) 福祉・健康複合施設を核とした多様な連携の推進	福祉・健康複合施設（付帯施設）利用者数	0人/年 (H26 町資料)	20,000人/年
		女性	20.6年 (H24 県衛生研究所)	21.0年		犯罪率（人口千対）	3.67 (H25 県警察本部)	3.50
	人口1人当たり医療費(国民健康保険事業)	291,713円 (H24 県国保医療課)	290,000円	要介護（要支援）認定率		11.6% (H24 年度末 厚生労働省)	11.5%	
2 公共交通網形成計画を策定し、交通の不便さの軽減を図ります。	町内循環バス利用者数	37.7人/日平均 (H26 町資料)	50.0人/日平均	(2) 都市のコンパクト化と交通ネットワークの形成	交通事故（人身事故）発生率（人口千対）	2.68 (H25 県警察本部)	2.50	
	町営路線バス利用者数	0人/年 (H26 町資料)	20.0人/日平均		人口千人当たり自動車保有車両数	457.9台 (H26 関東運輸局)	450台	
	デマンドタクシー利用者数	80.4人/日平均 (H26 町資料)	90.0人/日平均		公共的な自然エネルギー設備設置箇所数	5か所(累計) (H26 町資料)	10か所(累計)	
3 ★新エネルギーと共生するまち				(3) ★地域分散型エネルギーシステムの研究	温室効果ガス排出量	91.2千t-CO2 (H24 県温暖化対策課)	90千t-CO2	

1

雇用を生み出す基礎的インフラ等の整備

★誇れる特産品のあるまち

【1】基本目標

1 町北部地域の活性化を中心に、雇用を生み出す基礎的インフラ等を整備します。

泉井地区・上熊井地区と町の協働により策定した「活性化取組方針」の推進により、雇用を生み出す基礎的インフラを整備し、企業誘致・観光振興・多様な交流の場づくりを進めます。また、広域連携による就職支援を行います。

2 既存産業の再生・成長を図るとともに、企業誘致や新産業の起業に積極的に取り組みます。

本町の「産業・労働」に関する多くの指標は、県内町村で下位の状況となっています。特に第1次産業と第2次産業の総生産額は極めて低い状況であり、その再生・成長を図るとともに、柱となる企業の誘致や、将来につながる新産業の起業に、積極的に取り組みます。

3 ★誇れる特産品のあるまちを目指します。（女性の活躍による6次産業化の推進）

本町は、転作作物として大豆生産に取り組むとともに「鳩豆うどん」などの大豆特産品を開発してきました。また、「あんずの里づくり」を目指して、平成23年度から試験栽培を開始しています。これらの取り組みは、「誇れる特産品のあるまち」を目指すものであり、「農業女子」を含めた女性の活躍による6次産業化の推進を図り、実現を図っていきます。

数値目標	基準値（現状値）		目標値（R3）
	数値	県内町村平均	
従業者数（経済センサス）	3,118人(H24)	8,218人	3,300人
人口増減率（県推計人口）	△15.97(H26)	△8.66	10.00%
製造品出荷額等（工業統計調査）	43億9,300万円(H24)	660億8,900万円	46億円
卸売業、小売業売上（収入）金額（経済センサス）	87億9,000万円(H24)	324億9,200万円	100億円

・人口増減率／人口千人当たりの過去1年間の人口増減数の割合

【2】講ずべき施策に関する基本的方向

1 泉井・上熊井地区活性化取組方針の推進

本町は、鉄道駅や国道がありません。また、町の北部地域は全域が市街化調整区域であり、人口減少と少子高齢化が急速に進んでいます。この状況を打開するため、泉井地区・上熊井地区と町の協働により、第1期活性化取組方針を策定及び策定中です。この取組方針は「社会資本の整備・生活周辺環境の整備・各種ソフト事業の推進」等で構成されており、その実現を図り新たな雇用の創出・若者の定住につなげていきます。

2 公共インフラの長寿命化と維持管理の適正化

本町では、学校施設や主要な公共施設の耐震化事業は、ほぼ終了しています。しかし、長寿命化事業は今後も必要であり、長寿命化事業を実施した施設も30年後には建て替え等の抜本的な検討が不可欠になります。地方創生を着実かつ継続的に推進するためには、長期的な展望を踏まえた行財政運営が必要であり公共インフラの長寿命化と維持管理の適正化に取り組みます。

3 企業誘致及び就職支援の推進

本町の第2次産業事業所数及び第3次産業事業所数は、埼玉県内町村において下位となっており、これといった基幹産業もありません。したがって、雇用創出のためには企業誘致の推進が不可欠であり、町北部地域の活性化と連携し、その推進を図ります。

また、近隣自治体と協力し合同就職説明会を開催するなど、働く場の確保と求人のマッチングを進めます。

4 耕作放棄地・荒廃山林の再生

平成17年（2005年）における田及び畑の遊休地面積は、合計で338haとなっています。また、2005年農林業センサスの「販売農家、自給的農家、土地持ち非農家別耕作放棄地面積」では、次の表のとおり耕作放棄地が調査されていますが、338haの遊休地農地のうち、165haは農地としての復活の可能性があります、その対策を推進します。

一方、173haの耕作放棄地を農地へ復活させることは極めて困難と考える必要があり、新たな発想が必要です。一般的に耕作放棄地と荒廃山林は近接しているケースが多く、耕作放棄地と荒廃山林の再生をセットで考えることにより、農地面積を確保しながら、効果的な土地利用転換が可能となります。具体例としては荒廃山林を果樹農園に土地利用転換し、耕作放棄地を体験農園用の駐車場にするなどが考えられます。また、再生可能エネルギー施設の整備を併せて実施することにより、仕事の創生へ繋げることも期待できることから、耕作放棄地と荒廃山林を連携させながら、その再生を図っていきます。

■販売農家、自給的農家、土地持ち非農家別 耕作放棄地面積

耕作放棄地面積 合計	内訳		
	販売農家	自給的農家	土地持ち非農家
173.0ha	50.1ha	46.6ha	76.3ha

【3】施策と重要業績評価指標（KPI）

施策	重要業績評価指標（KPI）		
	数値目標	基準値（現状値）	目標値（R3）
		出典	
(1) 泉井・上熊井地区活性化取組方針の推進	丁字別人口（泉井・上熊井）	泉井 462 人、上熊井 152 人 (H26 丁字別人口)	泉井 480 人 上熊井 170 人
	亀井小学校児童数	83 人 (H26 学校基本調査)	90 人
	農業生産法人数	0 法人 (H26 町資料)	3 法人
(2) 公共インフラの長寿命化と維持管理の適正化	実質公債費比率	6.3% (H25 年度) (H25 年度 県市町村課)	8.0%
	将来負担比率	60.0% (H25 年度) (H25 年度 県市町村課)	80.0%
(3) 企業誘致及び就職支援の推進	若年者の就業率（20 歳～34 歳）	70.9% (H22 国勢調査)	80%
	市町村内総生産（第2次産業）	37 億 7,200 万円) (H23 市町村民経済計算)	39 億円
(4) 耕作放棄地・荒廃山林の再生	耕作放棄地面積	168ha (H22 農林業センサス)	160ha
	市町村内総生産（第1次産業）	3 億 3,200 万円 (H23 市町村民経済計算)	4 億円
	市町村内総生産（第3次産業）	246 億 1,600 万円 (H23 市町村民経済計算)	270 億円

(5) ★女性の活躍による6次産業化の推進	女性の就業率 (30歳~39歳)	66.9%	70%
		(H22 国勢調査)	
	あんず生産量	60kg	3,000kg
		(H26 町資料)	
	経営耕地面積	262ha	270ha
		(H22 農林業センサス)	

【4】具体的な事業

施策(1) 泉井・上熊井地区活性化取組方針の推進

事業名	事業内容						
①泉井地区活性化取組方針推進事業	1) 泉井地区と町の協働により策定した「泉井地区における活性化取組方針（平成27年5月決定）」に位置づけられた7つの事業を推進します。 2) 事業推進にあたっては、国や県の補助交付金を活用しますが、補助対象とならない事業について、創生総合戦略の財源活用を検討します。						
							
	泉井地区「体験・交流エリア」イメージ図						
	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	R2年度	R3年度
	<div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="text-align: left;"> <p>●泉井地区活性化協働事業支援業務<先行型事業></p> </div> <div style="text-align: right;"> <p>●第1期取組方針に基づく事業</p> </div> </div>						
②上熊井地区活性化取組方針推進事業	1) 上熊井地区と町の協働により策定中の「上熊井地区における活性化取組方針（平成27年10月策定予定）」に位置づけられる事業を推進します。 2) 事業推進にあたっては、国や県の補助交付金を活用しますが、補助対象とならない事業について、創生総合戦略の財源活用を検討します。						
							
	上熊井地区「拠点エリア」イメージ図						
	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	R2年度	R3年度
	<div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="text-align: left;"> <p>●上熊井地区活性化協働事業支援業務<先行型事業></p> </div> <div style="text-align: right;"> <p>●第1期取組方針に基づく事業</p> </div> </div>						

施策(2) 公共インフラの長寿命化と維持管理の適正化

事業名	事業内容						
①アセット・マネジメント計画策定事業	1) 公共施設のアセット・マネジメント計画を策定し、長期的な財政支出を把握するとともに施設の維持管理の適正化を図ります。						
	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	R2年度	R3年度
	●アセット・マネジメント計画策定、維持管理の適正化						

施策(3) 企業誘致及び就職支援の推進

事業名	事業内容						
①北部地域活性化推進地区における企業誘致エリア設定事業	1) 既存事業所の公共移転に対応するとともに、都市計画法第34条第12号の指定等を活用し、北部地域活性化推進地区に企業誘致エリアを設定します。						
	 <p>「ベレット工場」イメージ図</p>						
	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	R2年度	R3年度
●泉井地区活性化協働事業支援業務<先行型事業>							
●エリア設定に係る基礎調査・基本計画							
②広域連携による合同就職説明会の開催事業	1) 「働く場所がない」「ほしい人材が集まらない」という課題を、鳩山町単独で改善していくことは困難です。そこで、比企地域市町村で検討している合同就職説明会の開催事業に参画し、本町の役割を果たしていきます。						
	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	R2年度	R3年度
	●比企地域未来会議への参加						
●実施計画の作成・事業実施							

施策(4) 耕作放棄地・荒廃山林の再生

事業名	事業内容						
①耕作放棄地・荒廃山林再生利用事業	1) 耕作放棄地・荒廃山林を再生し利用するためには、再生作業や土づくり、作付・加工・販売の試行、必要な施設の整備等の総合的な取り組みが必要ですが、このような取り組みを、個人農業者が担うのは困難です。						
	2) そこで、耕作放棄地・荒廃山林再生利用事業計画を策定しながら、農業者組織や農業参入法人等の育成を進めます。また、6次産業化の取り組みと連携させます。						
	 <p>山林再生のイメージ</p>						
H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	R2年度	R3年度	
●耕作放棄地・荒廃山林再生利用事業計画の策定							
●モデル事業実施							

3 ★誇れる特産品のあるまち

施策(5) ★女性の活躍による6次産業化の推進

事業名	事業内容						
①地域における女性の活躍推進事業	1) 鳩山町特産品販売施設「旬の花」は、女性生産グループである「味の会」が運営しています。 2) 新たな販売戦略の展開や特産品販売施設の改装により、売上げと女性生産グループ参加者数の増加を目指します。 3) 女性による起業（女性が主体となった会社経営）を、きめ細やかに支援します。						
	 <p>6次産業化センターのイメージ</p>						
	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	R2年度	R3年度
<p>●特産品販売施設改装事業<地方創生先行型事業></p> <p>●鳩山町の未来を考える事業構想（H25年度策定）の具体的推進</p> <p>●女性による起業総合支援事業検討、実施</p>							
②あんずの里づくり事業	1) H23年8月に「あんずの里づくり構想検討プロジェクト委員会」を組織し、3年間で16箇所（21,636㎡）の「あんず試験農園」を開設しました。そして、あんず栽培及び加工品販売を町の地域産業とすることを目指しています。 2) 植付け10年後の「あんず」の1本当たり収穫量を10kgとすると、試験農園全体の収穫量は約5,000kg程度と推計されます。この場合の粗収入は約150万円ですが、シロップ漬などの1次加工、シロップ漬を使っの2次加工により販売額を伸ばすことが可能です。 3) これら事業を推進するためには、プロジェクト委員会を農業生産法人化することが必要であり、当該農業生産法人を中心として、あんずの里づくり事業を推進します。						
	<p>●試験農園における試験栽培</p> <p>●農業生産法人による本格栽培</p>						
	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	R2年度	R3年度
 <p>あんず試験農園の整備</p>							

2

来訪者の拡大と多様な就労環境の創出

★宇宙の魅力を発信するまち

【1】基本目標

- 1 中山間地域に「多世代交流・多機能型」拠点を形成し、来訪者（リピーター）を増やします。**
中山間地域の特徴を生かした「多世代交流・多機能型」の拠点を整備し、リピーターを中心とした来訪者を増やし、定住化につなげていきます。
- 2 各種資源の活用とネットワーク化を図り、多様な就労環境（定住環境）を創出します。**
本町は、オオタカが生息する森などの貴重な里山環境と、東日本最大級の窯跡群遺跡を有しており、これらの自然及び歴史文化資源を、「あるくロード」（アメニティ・レクリエーション・カルチャーロード）でつなぎ、鳩山ならではの魅力を提供する「全町公園化構想」を推進しています。また、多彩な資源（町民、産業、学術など）を有しており、これらの活用とネットワーク化を図り、多様な就労環境や定住環境を創出します。
- 3 ★宇宙の魅力を発信するまちを目指します。（衛星や ICT 等を活用した魅力的な情報の発信）**
町民とウォーカー・サイクリストとの共存（安全確保を含む）ため、地球観測衛星のデータを活用したスマホ対応のデジタルマップを作成し、宇宙の魅力を発信するまちとして提供していきます。また、本町の特徴と資源を活かした各種観光資源の開発を進めます。
さらに、東京電機大学理工学部の超小型衛星プロジェクトに対して「ふるさと納税制度」を活用し、支援・協力していきます。

数値目標	基準値（現状値）		目標値（R3）
	数値	県内町村平均	
観光入込客数（埼玉県統計年鑑）	26万5,000人（H21）	—	30万人
町営バスを利用した来訪者数（埼玉県統計年鑑）	0人	—	10,000人
昼夜間人口比率（国勢調査）	89.89%（H22）	89.87%	92%
高齢者の就業率・65歳以上（国勢調査）	20.47%（H22）	21.49%	25%

・町営バスを利用した来訪者数…バス利用の入込観光客数

・昼夜間人口比率／常住人口（夜間人口）100人当たりの昼間人口（従業地・通学地人口）の割合

【2】講ずべき施策に関する基本的方向

- 1 中山間地域における「多世代交流・多機能型」拠点の形成**
中山間地域は、人口減少・少子高齢化、農地や山林の荒廃など、多くの課題を抱えています。その一方で、農業体験・遠足受入・ウォーキング・ジョギング・サイクリングなど、リピーターを中心とした来訪者を増やすポテンシャルを秘めています。そのポテンシャルを効果的に引き出すため、「多世代交流・多機能型」拠点の形成を図ります。
- 2 既存ストックや各種資源を活用した多様な交流の創出**
首都50km圏に位置する本町は、東武東上線により都心へ1時間強の距離にあり通勤圏内といえます。しかし、通勤が難しい職種もあり、現実問題として就職を機に転出する若者に歯止めがかからない状況です。そこで、既存ストック等（空き店舗や空き家など）を活用したサテライトオフィスの誘致やテレワーク居住などを促進し、転出した若者のUターンを促す、新たな雇用の創出に取り

組みます。

3 農業・スポーツ・文化芸術を楽しむ交流人口の拡大

上記①の「多世代交流・多機能型」拠点を中心として、ウォーキング・サイクリングの受入拠点を整備します。この拠点では、地元産品の提供や鳩山町民との交流など、鳩山ならではのサービスを提供します。また、観光振興においては、観光資源の広域的なネットワーク化が必要です。そこで、比企地域や近隣市町と連携を図っていきます。

【3】施策と重要業績評価指標（KPI）

施策	重要業績評価指標（KPI）		
	数値目標	基準値（現状値）	目標値（R3）
		出典	
(1) 中山間地域における「多世代交流・多機能型」拠点の形成	「多世代交流・多機能型」拠点への総来訪者数	0人/年 (H26 町資料)	20,000人/年
	「多世代交流・多機能型」拠点での遠足受入れ件数	0件/年 (H26 町資料)	5件/年
(2) 既存ストックや各種資源を活用した多様な交流の創出	民営事業所数	449事業所 (H24 経済センサス)	470事業所
	学生用住宅への転用数	0住宅 (H26 町資料)	2住宅
(3) 農業・スポーツ・文化芸術を楽しむ交流人口の拡大	「多世代交流・多機能型」における体験農業者数	0人/年 (H26 町資料)	3,000人/年
	「多世代交流・多機能型」における地元産品売上高	0円/年 (H26 町資料)	5,000万円/年
	野外展への出品作品数	0点/年 (H26 町資料)	10点/年
(4) ★衛星やICT等を利用した魅力的な情報の発信	デジタル・サイクルマップ閲覧者数	0人/年 (H26 町資料)	10,000人/年
	ふるさと納税額（超小型衛星プロジェクト関係）	0円/年 (H26 町資料)	5,000万円/年

【4】具体的な事業

施策(1) 中山間地域における「多世代交流・多機能型」拠点の形成

事業名	事業内容						
①北部地域活性化推進地区拠点エリア整備事業	1) 鳩山町北部地域活性化基本条例に基づく活性化推進地区において、拠点エリア整備事業を推進します。 <div style="text-align: center;">  <p>泉井地区拠点エリアのイメージ</p> </div>						
	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	R2年度	R3年度
	●第5次総合計画一部改定 ●立地適正化計画策定 ●泉井・上熊井地区活性化取組方針の推進						

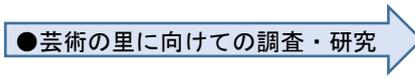
施策(2) 既存ストックや各種資源を活用した多様な交流の創出

事業名	事業内容						
①空き家等実態調査実施事業	1) 地方創生先行型事業（追加要望）により空き家等実態調査を実施し、空き家の実態や所有者の考え方を把握します。 2) 調査結果を分析するとともに、関係機関等との調整を行い、活用の可能性を総合的に検討します。（サテライトオフィス・テレワーク推進基本計画策定事業、空き家を活用した学生用シェアハウス事業と関連）						
	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	R2年度	R3年度
②サテライトオフィス・テレワーク推進基本計画策定事業	1) 空き家等実態調査の分析結果、本町の既存ストック、国や県の事業者への働きかけの状況等を踏まえながら、サテライトオフィス・テレワーク推進基本計画を策定し、事業を推進します。						
	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	R2年度	R3年度
③空き家を活用した学生用シェアハウス事業	1) 本町は、町内に東京電機大学理工学部があり、近隣には大東文化大学もあります。これら大学に隣接する住宅団地は高齢化が進み、空き家も目立ってきています。そこで、高齢者世帯へ学生がホームステイする「異世代ホームステイ事業」の社会実験をしましたが、学						
	●サテライトオフィス・テレワーク推進基本計画策定及び実施						

	<p>生との同居に不安を感じる方が多く実現しませんでした。</p> <p>2)このような経験を踏まえ、新たな事業として「空き家を活用した学生用シェアハウス」を検討します。</p>							
		H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	R2年度	R3年度
④交流を広げる観光資源開発事業	<p>1)本町を中心とする一帯の地域は、7世紀から「モノ作り」にはじまりました。それを象徴する新しい物産の開発と販売を通して交流を広げます。</p> <p>2)なお、新しい物産として考えられるのは次のとおりです。いずれも他地域にはない独自性があり、ネット上での販売やふるさと納税にも対応可能です。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日立中央研究所による風力発電キットなどエネルギーと環境関連グッズの開発。 ・EOC(RESTEC)による宇宙関連グッズ（観測衛星、ロケット関連）の開発。 ・須恵器の土鍋の製造。 ・自転車用補給食としての宇宙食（軽量、高カロリー） ・衛星画像が印刷されたドリンクボトル、Tシャツ 							
		H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	R2年度	R3年度

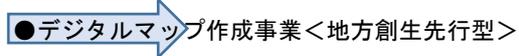
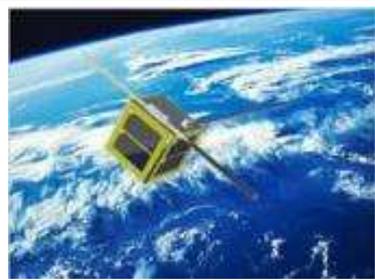
施策③ 農業・スポーツ・文化芸術を楽しむ交流人口の拡大

事業名	事業内容							
①里山農業パートナーシップ事業	<p>1)農業者の高齢化や後継者不足が進んでおり、既存の農家や新規営農者等を支援する制度が必要です。</p> <p>2)そこで、農業に興味のある都市部住民を里山農業パートナーシップとして募集し、主に毎週末や大型連休等に、農家と一緒に農業を楽しみながら交流していく事業を推進します。</p>							
		H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	R2年度	R3年度
②ウォーキング・サイクリングの受入拠点整備事業	<p>1)北部地域活性化推進地区拠点エリアの「多世代交流・多機能型」施設に、ウォーキング・サイクリングの受入拠点を整備します。また、地域公共交通網形成計画において、ウォーカーを誘導する交通体系の検討を行います。</p>							
	 <p style="text-align: center;">上熊井拠点エリア等で、ウォーキング・サイクリングを受入れ</p>							
		H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	R2年度	R3年度

③芸術を活用したまちづくり事業	<p>1) 本町は、縄文時代から焼き物が始まり、東日本最大級の鳩山窯跡群遺跡を有しています。また、文化・芸術に関心のある方も多く、平成17年度に文化庁の「文化芸術による創造のまち事業」を実施しました。そして、近年においては、武蔵国分寺瓦の大規模供給地であることから、東京都国分寺市との連携事業として、国分寺瓦の焼成実験等も実施しています。</p> <p>2) 3年に1度の世界最大級の国際芸術祭「大地の芸術祭 越後妻有アートトリエンナーレ」は有名ですが、東京電機大学工学部でも「国際野外の表現展」を開催しています。さらに、安曇野のクラフトフェスティバルは毎年盛況です。</p> <p>3) このように、本町は「芸術の里」としての資源や可能性を秘めていることから、まちづくり全体との連携を図りながら、具体化に向けて調査・研究を行います。</p>						
	 <p>登り窯による焼成実験</p>						
	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	R2年度	R3年度
							

3 ★宇宙の魅力を発信するまち

施策(4) ★衛星やICT等を利用した魅力的な情報の発信と活用

事業名	事業内容						
①デジタルマップ作成・活用事業	<p>1) 町民と、ウォーカーやサイクリストとの共存（安全確保を含む）を図るため、地球観測衛星のデータを活用したスマホ対応のデジタルマップを作成し、活用します。</p>						
	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	R2年度	R3年度
	 						
②超小型衛星打ち上げプロジェクト支援・活用事業	<p>1) 本町には、「気象衛星ひまわり」があり天気予報を支えている町といえます。また、アメダスの観測地点があり「全国有数の暑い町」「埼玉県で一番寒い町」といわれています。</p> <p>2) また、JAXAの地球観測センターもあり、衛星画像により様々な研究を支えています。なお、町では地球衛星の画像を扱う「一般財団法人リモート・センシング技術センター」と連携し、衛星画像の立体的地理情報をベースにした「バーチャル資料館」を整備するなどの事業を行っています。</p> <p>3) このように本町は、天気予報や地球観測を支えている宇宙の町であり、そのことを内外に発信することにより町の活性化につなげます。</p>						
							

	<p>4) 具体的な取り組みとして、東京電機大学の超小型衛星打ち上げプロジェクトを「ふるさと納税」を活用して支援する事業を推進します。</p>							
	<table border="1"> <tr> <td>H27年度</td> <td>H28年度</td> <td>H29年度</td> <td>H30年度</td> <td>H31年度</td> <td>R2年度</td> <td>R3年度</td> </tr> </table>	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	R2年度	R3年度
H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	R2年度	R3年度		
	<p>●町ホームページ再構築事業<地方創生先行型事業></p> <p>●超小型衛星打ち上げプロジェクト支援事業</p>							
<p>③宇宙のまち“夢づくり”事業</p>	<p>【地球観測データの利活用と発信／コンソーシアム設立】</p> <p>1) 鳩山町には、地球観測衛星のデータの受信処理を行う JAXA の地球観測センター、小型衛星の開発を目指す東京電機大学理工学部など、宇宙技術に携わる機関があります。この環境を活用し、宇宙を活用した産業の育成を行います。</p> <p>2) 東京電機大学理工学部が目指す小型衛星の開発を支援するとともに、観測データの地域における利活用を推進します。</p> <p>3) 鳩山町を中心とし、リモート・センシング技術センターおよび東京電機大学の協力を受け、周辺の機関を集めコンソーシアムを設立して、比企地域や近隣市町との連携を図り事業を推進します。</p> <p>4) コンソーシアムでは上記のほか様々なプロジェクトを立ち上げ、その活動を発信することにより、衛星や ICT 等を利活用して宇宙の魅力を発信するまちをアピールします。</p> <p style="text-align: center;">* 参考／大学コンソーシアム八王子</p> <p>【(仮称) 宇宙を感じよう!プロジェクト】</p> <p>1) 東京電機大学が開発する小型衛星を活用し、衛星(宇宙)から送信されたビーコン(信号)を安価な簡易携帯端末で受信し、メッセージを表示します。主な活用例は次のとおりです。</p> <p>★星空見守り隊プロジェクト 小型衛星から受信したビーコン(信号)により、「お元気ですか」等のメッセージを簡易携帯端末に表示し、衛星が宇宙からあなたを見守っていますという安心感を与える。</p> <p>★星に願いをプロジェクト 小型衛星から受信したビーコン(信号)により、今日の運勢等を簡易携帯端末に表示し、女性や子供たちに宇宙を身近に感じていただく。</p> <p>★理科少年・リケジョ養成プロジェクト 簡易端末をキット化し安価で配布。自分が作った端末で衛星からの信号を受信してもらうことによって科学や宇宙への興味を持っていただく。また、キットの作成教室などの体験学習イベントを企画する。</p>							
	<table border="1"> <tr> <td>H27年度</td> <td>H28年度</td> <td>H29年度</td> <td>H30年度</td> <td>H31年度</td> <td>R2年度</td> <td>R3年度</td> </tr> </table>	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	R2年度	R3年度
H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	R2年度	R3年度		
<p>④宇宙技術をつかった暑い町アピール事業</p>	<p>1) 衛星データを使用し鳩山町及び周辺地域の温度分布地図(1kmメッシュ)を作成し、ホームページ等で情報を提供します。</p> <p>2) 熱中症予防の参考情報や、暑い町鳩山のアピール材料とします。 ※観測頻度は最大1日4回(但し、気象条件により異なる)</p> <p>●コンソーシアム設立準備</p> <p>●コンソーシアムを主体とした事業展開</p> <p>●具体化検討、実施</p>							

3

結婚・出産・子育ての包括支援

★子育て世代が元気なまち

【1】基本目標

1 若い世代を、切れ目なく包括的に支え、出生率を高めます。

本町は、旧小学校校舎を再活用した「子育て支援施設つどいの広場（未就学児まで対象）」を開設するなど、子育て支援事業を幅広く実施しています。しかし、合計特殊出生率は埼玉県で最下位であり、若い世代を切れ目なく包括的に支える施策を推進します。

2 きめ細やかな学習支援により、子育て世代の転入を促します。

本町は、自然環境が豊かで、犯罪や災害も少なく「子育てしやすい町」といえますが、児童・生徒の減少に伴い、子育て・教育の総合力は低下しつつある状況です。そこで、きめ細やかな学習支援により、子育て・教育の総合力の維持・向上を図っていきます。

3 ★子育て世代が元気なまちを目指します。（付加価値型子育て支援住宅の整備）

本町の合計特殊出生率は0.63（平成25年）で、埼玉県のなかで最も低い数値となっています。したがって、包括的な子育て支援を行うとともに、子育て世代を対象とした町営住宅整備が不可欠な状況となっています。そこで、平成24年に「子育て世帯が安全かつ快適に子育てができる低廉で良質な住宅づくり」「子育て支援住宅と一体となった魅力ある地域づくり」「子育て支援住宅への入居者への協力を得て「創エネ・省エネ」の実証実験」「子育て支援住宅入居終了後も町内に定住できるような仕組みづくり」を4本柱とする『付加価値型子育て支援住宅整備計画』を策定しました。泉井・上熊井地区活性化取組方針の推進と連動し、この支援住宅整備を実現していきます。

数値目標	基準値（現状値）		目標値（R3）
	数値	県内町村平均	
自然増減率（県保健医療政策課）	△6.44%（H25）	△5.48	△6.0%
年少人口（0～14歳）の割合（県丁字別人口調査）	8.50%	11.67%	9.0%

・自然増減率／人口千人当たりの1年間の自然増減数（出生者数－死亡者数）の割合

【2】講ずべき施策に関する基本的方向

1 子育て世代包括支援システムの整備

既存ストックを活用して子育て世代包括支援センターを整備し、切れ目のない包括支援を行っていきます。また、広域連携による結婚支援を推進します。

2 三世帯同居（二世帯住宅）・近居（町内同居）等の推進

近年は親夫婦と子夫婦が同居することは、様々な面で難しくなっています。そこで三世帯同居（二世帯住宅整備）に対する助成制度の創設を検討します。また、近居（町内同居）に対する助成も併せて検討し、空き家の利用や民間アパートの建設などを促します。

3 きめ細やかな学習支援の推進

本町は、きめ細やかな学習支援、総合的な学習支援に取り組んでいます。これらを引き続き推進するとともに、特徴ある学習支援を取り入れ、魅力ある教育を進めます。

【3】 施策と重要業績評価指標（KPI）

施策	重要業績評価指標（KPI）		
	数値目標	基準値（現状値）	目標値（R3）
		出典	
(1) 子育て世代包括支援システムの整備・広域連携による結婚支援	婚姻率（人口千対）	2.5 (H25 県保健医療政策課)	3.5
	人口10万人当たり医師数	78.4人 (H22 県保健医療政策課)	80.0
	保育所入所待機児童数	0人	0人
		(H26 町資料)	
(2) 三世帯同居・近居等を促すための助成制度の創設	3世代世帯の割合	9.0% (H22 国勢調査)	10.0%
	1世帯当たり人員	2.8人	3.0人
		(H22 国勢調査)	
(3) きめ細やかな学習支援の推進	学習支援・非常勤講師確保数	6人 (H26 町資料)	6人
	子育てアドバイザーの認定・委嘱数	0人	6人
		(H26 町資料)	
	小学生放課後学習支援事業参加者数	0人 (H26 町資料)	500/年
(4) ★付加価値型子育て支援住宅の整備	児童・生徒・園児数	911人 (H26 学校基本調査)	930人
	支援住宅整備数	0住宅	5住宅
		(H26 町資料)	

【4】 具体的な事業

施策(1) 子育て世代包括支援システムの整備

事業名	事業内容						
①子育て世代包括支援センター整備事業	1) 既存ストックを活用して子育て世代包括支援センターを整備し、各種支援策の効果的な推進を図ります。						
	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	R2年度	R3年度
	<p style="text-align: center;">●子育て世代包括支援センター整備計画の策定</p> <p style="text-align: right;">●センターによる事業推進</p>						

施策(2) 三世代同居・近居等を促すための助成制度の創設

事業名	事業内容						
①三世代同居（二世帯住宅）助成事業	1) 三世代同居（二世帯住宅）の助成事業を実施し、結婚に伴う町外転出の抑制を図ります。						
	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	R2年度	R3年度
	●助成制度研究、事業実施						
②近居（町内同居）助成事業	1) 近居（町内同居）の助成事業を実施し、結婚や就職に伴う町外転出を抑制するとともに、空き家の活用や民間アパートの建設等を促します。						
	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	R2年度	R3年度
	●助成制度研究、事業実施						

施策(3) きめ細やかな学習支援の推進

事業名	事業内容						
①きめ細やかな学習支援事業	1) 現在実施している「きめ細やかな学習支援事業」等を検証し、子育て世代が魅力を感じることで事業へ高めていきます。						
	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	R2年度	R3年度
	●検証及び事業実施						
②近隣大学学生による学習支援制度の活用	1) 本町と連携協定を結んでいる大学等と協働し「スチューデント・インターンシップ事業」を実施します。 2) 授業補助や部活動指導などの学校教育に大学生の若い力が発揮されるとともに、教員を目指す学生にとっても良い体験となります。						
	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	R2年度	R3年度
	●事業内容検討、実施						

③学習支援アドバイザーによる学習支援事業	1) 本町の産業別就業者数の状況を見ると、教育、学習支援業に就業している者が22%を占めています。						
	2) 退職後のこの方たちの知識・経験を活かすため、講習会を開催し修了者を学習支援アドバイザーとして認定し、きめ細やかな学習支援を展開します。						
	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	R2年度	R3年度
●事業内容検討、実施							➔

3 ★子育て世代が元気なまち

施策(4) ★付加価値型子育て支援住宅の整備

事業名	事業内容						
①付加価値型子育て支援住宅整備事業	1) 平成24年に策定した『付加価値型子育て支援住宅整備計画』の具体化を図るため、泉井・上熊井地区活性化取組方針の推進との調整を図りながら、事業実施計画を策定します。						
	 <p>付加価値型子育て支援住宅のイメージ</p>						
	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	R2年度	R3年度
●事業実施計画の策定、関連手続きの推進							➔

4

住民と町の協働による地域活性化

★新エネルギーと共生するまち

【1】基本目標

1 (仮称)福祉・健康複合施設[鳩山版 CCRC]を核として、多様な連携と雇用を育み、活性化を進めます。

本町は、閉校となった小学校敷地を活用した「(仮称)福祉・健康複合施設[鳩山版 CCRC]」の整備に平成 27 年度に着手しました。この施設は地域包括ケアシステムの拠点施設であり、様々な分野の人たちによる連携と支えが必要です。その連携を地域活性化につなげていきます。

2 公共交通網形成計画を策定し、交通の不便さの軽減を図ります。

交通の不便さが町外転出の要因の 1 つとなっており、路線バスと現在運行しているデマンドタクシー及び町内循環バスに、交通不便地域における町営バスを加え、新たな公共交通網を形成し、本町の大きな課題である交通の不便さの軽減を図ります。

3 ★新エネルギーと共生するまち（地域分散型エネルギーシステムの研究）

本町は、豊かな自然環境のなかに学術研究機関（東京電機大学・山村学園短期大学・気象衛星通信所・JAXA 地球観測センター・日立基礎研究センタ）が集積しています。また、歯抜け状態ではあるものの、広い面積の町有山林があります。この特徴と資源を生かし、新エネルギー（自然エネルギー）と共生するまちを目指します。具体的な取り組みとして、地域分散型エネルギーシステムの研究を民間と共同で進めます。

数値目標		基準値（現状値）		目標値（R3）
		数値	県内町村平均	
健康寿命（県衛生研究所）	男性	17.8 年（H24）	16.8 年	18.0 年
	女性	20.6 年（H24）	19.8 年	21.0 年
人口 1 人当たり医療費（県国保医療課）		291,713 円（H24）	299,062 円	290,000 円
町内循環バス利用者数		37.7 人／日平均	—	50.0 人／日平均
町営路線バス利用者数		0 人／日平均	—	20.0 人／日平均
デマンドタクシー利用者数		80.4 人／日平均	—	90.0 人／日平均

・健康寿命；埼玉県では 65 歳に達した人が、介護保険制度の「要介護 2」以上に認定された時点を障害発生時点と考えると、それまでの期間を健康寿命としている。

・人口 1 人当たり医療費…国民健康保険事業

【2】 講ずべき施策に関する基本的方向

1 福祉・健康複合施設を核とした多様な連携と活性化の推進

本町は、都市再生整備計画を活用した「鳩山ニュータウンにおける都市再構築戦略事業」に平成27年度から着手しました。この再構築戦略事業では、閉校となった小学校敷地を活用して「福祉・健康複合施設」を整備します。この施設は都市再構築戦略事業の中心拠点誘導施設であり、地域包括ケアシステムの拠点施設でもあります。地域包括ケアシステムは様々な分野の人たちによる連携と支えが必要であり、その活力を地域活性化につなげていきます。

2 都市のコンパクト化と交通ネットワークの形成

本町の公共交通は、坂戸駅及び高坂駅への路線バスのみで、交通の不便さは大きな課題でした。そこで、平成21年に地域公共交通総合連携計画を策定し、公共交通会議が主体となってデマンドタクシー及び町内循環バスを運行しています。しかし、町の北部地域は路線バスのない公共交通空白不便地域となっており、この交通の不便さが人口減少の要因の1つとなっています。そこで、まちづくり（都市のコンパクト化）との調整を図りながら、交通空白不便地域において町営バスを新規に導入するとともに、既存のバス路線・町内循環バス・デマンドタクシーとの連絡を強化し、新たな公共交通網を形成します。

【3】 施策と重要業績評価指標（KPI）

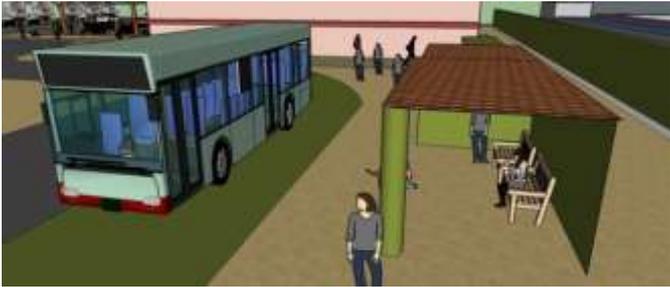
施策	重要業績評価指標（KPI）		
	数値目標	基準値（現状値）	目標値（R3）
		出典	
(1) 福祉・健康複合施設を核とした多様な連携の推進	福祉・健康複合施設（付帯施設）利用者数	0人/年 (H26 町資料)	20,000人/年
	犯罪率（人口千対）	3.67 (H25) (H25 県警察本部)	3.50
	要介護（要支援）認定率	11.6% (H24 年度末) (H24 年度末 厚生労働省)	11.5%
(2) 都市のコンパクト化と交通ネットワークの形成	交通事故（人身事故）発生率（人口千対）	2.68 (H25) (H25 県警察本部)	2.50
	人口千人当たり自動車保有車両数	457.9台 (H26 関東運輸局)	450台
(3) ★地域分散型エネルギーシステムの研究	公共的な自然エネルギー設備設置箇所数	5か所 (H26) (H26 町資料)	10か所(累計)
	温室効果ガス排出量	91.2千t-CO2 (H24 県温暖化対策課)	90千t-CO2

【4】 具体的な事業

施策(1) 福祉・健康複合施設を核とした多様な連携と活性化の推進

事業名	事業内容								
①福祉・健康複合施設整備事業	<p>1) 都市再構築戦略事業により、旧小学校敷地を福祉・健康複合エリアとし、地域包括ケアシステムの拠点施設整備事業（デイサービスセンター、地域交流施設）、小学校校舎の再活用施設である多世代活動交流センター改修事業等を実施します。</p> <p>2) これら施設を活用し、多様かつ効果的なソフト施策を展開していきます。</p>								
									
(仮称) 福祉・健康複合施設の構想段階イメージ図									
H27 年度		H28 年度		H29 年度		H30 年度	H31 年度	R2 年度	R3 年度
<p>●福祉・健康複合施設整備事業</p> <p>●効果的なソフト施策検討事業</p>									
②(仮称)福祉・健康複合エリアを核とした雇用創出事業	1) 今後の高齢化を見据え、福祉・健康複合エリアを核としながら、介護関連企業等の誘致を進め、雇用創出を図ります。								
H27 年度		H28 年度		H29 年度		H30 年度	H31 年度	R2 年度	R3 年度
●事業推進									

施策(2) 都市のコンパクト化と周辺等の交通ネットワークの形成

事業名	事業内容						
①地域公共交通網形成計画策定事業	1) 地域公共交通総合連携計画を見直し、「町営バスの新設」「町内循環バス・デマンドタクシーの見直し」「路線バスの終バス延長」を柱とした、新たに公共交通網形成計画を策定します。						
	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	R2年度	R3年度
	●公共交通網形成計画策定事業						
②再編実施計画に基づく試験運行・実証運行事業	1) 公共交通網形成計画に基づき再編実施計画を策定し、試験運行及び実証運行を行い、課題等を整理、本格運行につなげます。						
							
	泉井地区「体験・交流施設」におけるバス停イメージ H27年度 H28年度 H29年度 H30年度 H31年度 R2年度 R3年度						
●再編実施計画策定、試験運行・実証運行							

3 ★新エネルギーと共生するまち

施策(4) 地域分散型エネルギーシステムの研究

事業名	事業内容						
①地域分散型エネルギーシステム研究事業	1) 地元住民の意見を尊重しながら、地域分散型エネルギーシステム（町が出資する電気事業）の研究を民間と共同で進めます。						
							
	自然エネルギーを利用したエコ住宅のイメージ （マキや木質ペレットなども活用） H27年度 H28年度 H29年度 H30年度 H31年度 R2年度 R3年度						
●基礎調査実施化							
②データセンター新規誘致事業	1) 本町は、比較的安定している地盤とされる比企南丘陵に位置しており、地震に強いといわれています。この強みを活かすとともに、地域分散型エネルギーシステムにより災害時にも安定した電力を確保し、データセンターの誘致を進めます。						
	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	R2年度	R3年度
	●基礎調査実施						

第4 調査・研究事業

鳩山町まち・ひと・しごと創生総合戦略推進本部専門部会（設置要綱；参考資料2）委員、鳩山町総合振興計画審議会委員、第5次鳩山町総合計画一部改定案に対するパブリックコメントで寄せられた意見・提案等を「調査・研究事業」として整理しました。本戦略の具体的事業との調整を図るとともに、今後予定している総合戦略の見直し（第2版の作成）において、戦略への位置づけ等を検討します。

【1】 雇用を生み出す基礎的インフラ等の整備

事業名	事業内容
<p>①新産業（IT企業等）誘致事業</p>	<p>①IT企業等の農村部等への移転が進んでいる。 ②鳩山町は、平成12年に北部地域活性化プランを作成し「新産業の杜づくり構想」を定めているので、この構想を基軸としながら、幅広くIT企業等の誘致を進める。</p> <div data-bbox="448 835 1412 1386" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p style="text-align: center;">新産業の杜づくり構想（鳩山町北部地域活性化プラン 平成12年3月）</p>  </div>
<p>②新規就農者鳩山ファームタウン事業</p>	<p>①新規就農者への支援の充実を図り、定住化を推進する。 ②都市部の住民を対象とした農林業支援のボランティア制度を創設し、里山の自然を体験していただきながら、農地・山林の再生を目指す。</p> <div data-bbox="464 1592 1023 2007" style="border: 1px solid black; padding: 5px;">  <p style="text-align: center;">石坂の森（約40haは町有林）</p> </div>

【2】 来訪者の拡大と多様な就労環境の創出

事業名	事業内容
①農業体験・交流による流入促進事業	<p>①田植え体験などを合宿形式（農家にホームステイ等）で実施する。</p> <p>②田んぼなどを区画で貸し出し、農家の方のご指導の下、自分でお米を作る。MY ライス計画を邦人、外国人を問わず募集し、一時的な人の流入を図る。付随して、草だらけの畑を貸す。同時に町営住宅をたてる。</p> <p>③「あんずの里づくり」に取り組みたい人には、あんずの木を数年契約で貸し出す。あんずの収穫は木のオーナーが行う。</p> <p>④レストラン、カフェ、その他プレイグラウンド等を有した、総合観光農業施設を整備する。（果物狩り、BBQ、散策、スポーツも楽しめる等）</p>
②農業体験まちなかファーム事業	<p>①農を楽しむ交流観光の振興として、農業や収穫体験を受入れる。身近な農業体験として、各地で行われている「まちなかファーム」も検討する。</p>
③観光資源の開発（歴史）	<p>①鳩山町を中心とする南比企は、須恵器や瓦を生産する関東屈指の大工業地帯だった。古代と現代を融合した遺跡観光として、鳩山町を中心とした近隣地域を含めたイメージを視覚的にアピールする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「南比企窯跡群が生まれた時代の関東平野、埼玉西部の光景」「須恵器や瓦を焼く、無数の窯から立ち上る煙の光景」を、衛星データとCGにより復元。また、「越辺川や陸路により、武蔵国・国分寺へ、また相模国へと運ばれてゆく道」のCGによる復元。 ・現代と古代の光景をオーバーラップさせ、新しい遺跡観光の資源とする。 ・標高、地図、当時の河川、海岸線、街道等を加味し、鳩山窯跡群、和銅の採掘場等奈良時代頃の産業地帯としての鳩山周辺地域をマッピングして、渡来文化の分布、拡散等を表現。AR 情報等との組み合わせによるバーチャル解説までを目指す。 ・「ひき」物語 Movie として製作
④情報発信（現在）	<p>①鳩山町を中心とした比企の情報案内（「Hiki-pedia」比企なんでも情報）の整備。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・iPad 等の Mobile 機器上に、衛星データを3次元化したプラットフォームを構築。 ・鳩山町内の各施設、観光スポット等を、ポップアップのCGにより案内表示。 ・各区間距離、所要時間の表示。 ・見ただけでも楽しめるよう、3次元の実地形上にアニメCGで表示。 ・表示を希望する施設、商店、商業施設を、随時追加。 ・英語表記も可能とし、外国人観光客へもアピール。 ・高坂駅前、自然動物園前にて、QRコードを表示。
⑤観光資源の開発（自転車、車、徒歩向け観光ルート）	<p>①鳩山の観光スポット（ハイキングコースや公園等を含む）を回るルートを作り、物産の販売に誘導する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・窯跡群、サイクリングコース等の看板、標識整備 ・自転車通行帯の整備、駐輪スペースの整備 ・自転車競技の誘致及び自転車競技向けコースマップの整備 ・ウォーキング、サイクリングと史跡、観光地めぐりを支援する、INGRESS との連携
⑥はとやまの「山」を歩く事業	<p>①すでに整備済みの箇所を最大限有効活用し、場所によっては近隣市町とも連携しながら、都会にとっても近い里山をスポットとした、ハイキング・ウォーキングの実施。 *日本スリーデーマーチでの実績も踏まえた事業とする。</p>
⑦サイクリング、ツーリングまち事業	<p>①埼玉県庁が打ち出している自転車による振興策の一環として、あらゆるサイクリストを受け入れやすい町として、里山サイクリング事業を行う。</p> <p>②また、ときがわ町・秩父方面へ向かうオートバイライダーも多く通過することから、オートバイによる町興しまではいかなくとも、ライダー歓迎の町としても事業を展開する。</p>
⑧ヤングゴルファーブラッシュアップ受入交流事業	<p>①ゴルフ場等と連携し、競技人口が減少しているゴルフの活性化にも寄与するべく、子どもから青年層までのヤングゴルファーの育成を目的とした各種スクール等を展開する。 *本町の里山を生かした交流事業とセットで行うことで、町のファンをも増やす。</p>

【3】 結婚・出産・子育ての包括的支援

事業名	事業内容
①いじめ・不登校防止対策の推進	①保護者や児童・生徒に対する相談・指導体制を強化し、問題の早期発見・対応が出来るようにして、いじめや不登校の防止に努める。

【4】 住民と町の協働による地域活性化

事業名	事業内容
①乗合旅客自動車高度路線網再構築事業	①現行の乗合旅客自動車（路線バス）を有効活用しながら、他の市町へも路線バスでシームレスに移動できる路線網を構築していく。 *例えば現行の大橋線を改変し、大橋から明覚駅までの路線を復活させる案や、坂戸駅～今宿～越生方面や、埼玉医大・東毛呂駅への直通系統を検討する。また土休日や長期休暇期間中向けに観光路線方式も検討する。
②交通ホスピタリティ推進事業	①大学が3つもあり利用者が多い高坂駅への東武東上線のTJライナーや快速、快速急行の停車の交渉。（現在、池袋までは乗り継ぎ含め移動時間は1時間30分以上かかっているため、実現すれば交通の便が増し、居住したい人が増えることが見込まれる。） ②上記の①が困難な場合は、坂戸駅発着便の増便を交渉。 ③早朝便、深夜便の運行、鳩山町内の営業運行する路線の拡充。 ④鳩山もしくは中心となるべき地区に、乗り継ぎを容易にするバスセンターの設置。 ⑤高坂駅、坂戸駅から鳩山ニュータウンまでの深夜の乗り合いタクシーの充実。
③超小型水力発電設備の整備事業	①多数の研究施設・企業と連携した超小型水力発電設備など、太陽光発電以外の新しいエネルギーによる発電の事業化。

<参考資料1>

鳩山町まち・ひと・しごと創生総合戦略推進本部設置要綱

平成 27 年 1 月 29 日 町長決裁

(設置)

第 1 条 まち・ひと・しごと創生法（平成 26 年法律第 136 号）第 10 条第 1 項に規定による、市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定及び推進に全庁的に取り組むため、鳩山町まち・ひと・しごと創生総合戦略推進本部（以下「推進本部」という。）を置く。

(所掌事務)

第 2 条 推進本部は、次の各号に掲げる事項を所掌する。

- (1) 鳩山町まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下「総合戦略」という。）の策定に関すること。
- (2) 総合戦略の推進に関すること。
- (3) その他まち・ひと・しごと創生に関すること。

(組織)

第 3 条 推進本部は、本部長、副本部長及び本部員をもって組織する。

- 2 本部長は、町長をもって充てる。
- 3 副本部長は、副町長をもって充てる。
- 4 本部員は、別表 1 に掲げる者をもって充てる。

(本部長及び副本部長)

第 4 条 本部長は、推進本部を代表し、会務を総理する。

- 2 副本部長は、本部長を補佐し、本部長に事故あるときはその職務を代理する。
- 3 本部員は、総合戦略の策定及び推進に向けて、課内及び関係課等との調整を行う。

(会議)

第 5 条 推進本部の会議は、必要に応じて本部長が招集し、本部長が議長となる。

- 2 本部長は、必要に応じて専門知識を有する者、その他関係する者の出席を求めることができる。

(専門部会)

第 6 条 本部長は、必要に応じて、推進本部にまち・ひと・しごと創生総合戦略専門部会（以下「専門部会」という。）を設置することができる。

(庶務)

第 7 条 推進本部及び専門部会の庶務は政策財政課において処理する。

(その他)

第 8 条 この要綱に定めるもののほか、推進本部の運営に関し必要な事項は、本部長が推進本部の会議に諮って別に定める。

附 則

この訓令は、平成 27 年 2 月 1 日から施行する。

別表 1(第 3 条関係)

教育委員会教育長、総務課長、政策財政課長、税務課長、町民課長、健康福祉課長、高齢者支援課長、生活環境課長、産業振興課長、まちづくり推進課長、北部地域活性化推進室長、会計管理者、水道課長、議会事務局長、教育総務課長、生涯学習課長

＜参考資料 2＞

鳩山町まち・ひと・しごと創生総合戦略推進本部専門部会設置要綱

平成 27 年 4 月 30 日 町長決裁

(設置)

第 1 条 鳩山町まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下「総合戦略」という。）を、効果的かつ効率的に策定し推進するため、鳩山町まち・ひと・しごと創生総合戦略推進本部設置要綱（平成 26 年 1 月 29 日町長決裁）第 6 条の規定に基づき、鳩山町まち・ひと・しごと創生総合戦略推進本部専門部会（以下「専門部会」という。）を置く。

(所掌事務)

第 2 条 専門部会は、次に掲げる事項について審議するものとする。

- (1) 総合戦略の策定に係る方向性に関すること。
- (2) 総合戦略の推進における効果検証に関すること。
- (3) その他総合戦略の策定及び推進に関して必要なこと。

(組織)

第 3 条 専門部会は、12 人以内の委員で組織し、委員は次に掲げる地域関係機関等からの推薦に基づき、町長が委嘱する。

- (1) 産業機関
- (2) 行政機関
- (3) 教育機関
- (4) 金融機関
- (5) 労働団体
- (6) 情報機関
- (7) その他町長が認める機関

(役員)

第 4 条 専門部会に、会長及び副会長を置く。

- 2 会長及び副会長は、委員の互選により決定する。
- 3 会長は、会務を総理し、専門部会を代表する。
- 4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときは、その職務を代理する。

(任期)

第 5 条 専門部会の委員の任期は 2 年とする。

(会議)

第 6 条 専門部会の会議は、必要に応じて会長が招集し、会長が議長となる。

- 2 専門部会は、必要に応じて、委員以外の者の出席を求め、意見を聞くことができる。

(事務局)

第 7 条 専門部会の事務を処理するために、政策財政課に事務局を置く。

(その他)

第 8 条 この要綱に定めるもののほか、専門部会の運営に関し必要な事項は、会長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成 27 年 4 月 30 日から施行する。

鳩山町まち・ひと・しごと創生総合戦略推進本部専門部会委員名簿

平成 27 年 7 月 1 日現在

氏名	選出区分	所属	備考
吉田 豪	産業機関	一般財団法人リモート・センシング技術センター 鳩山事業所	
山田 真治		株式会社日立製作所 基礎研究センタ	
長南 克幸		川越観光自動車株式会社	
藤野 敏	行政機関	鳩山町役場	
高田 和幸	教育機関	東京電機大学 理工学部	会 長
黒澤 一幸		山村学園短期大学	
新納 豊		大東文化大学	
石井 恭子		女子栄養大学	
伊勢 弘茂	金融機関	株式会社埼玉りそな銀行 越生毛呂山支店	
福岡 次郎	労働団体	鳩山町商工会	副会長
大澤 敦		埼玉中央農業協同組合 鳩山支店	
木村 亜希子	情報機関	株式会社ジェイコム北関東	

鳩山町まち・ひと・しごと創生総合戦略

<編集・発行>

鳩山町(政策財政課)

平成 27 年 10 月(初版)発行

令和 2 年 11 月(期間改定)

〒350-0392 埼玉県比企郡鳩山町大字大豆戸 184 番地 16

TEL:049-296-1211(代表) FAX:049-296-2594

E-mail:h220@town.hatoyama.lg.jp